

令和3（2021）年度

# 事業報告書



2022年5月

学校法人 四條畷学園

## 目次

1. 法人の概要	
(1)基本情報	1
(2)建学の精神	1
(3)学校法人の沿革	2
(4)設置する学校・学部・学科等	3
(5)学校・学部・学科等の生徒数の状況	4
(6)収容定員充足率	5
(7)役員の概要	5
(8)評議員の概要	7
(9)教職員の概要	8
2. 事業の概要	
(1)法人本部	9
(2)大学	15
(3)短期大学	21
(4)高等学校	28
(5)中学校	34
(6)小学校	44
(7)幼稚園	54
(8)保育園	59
(9)新規事業計画の実施状況	63
3. 財務の概要	
(1)決算の概要	66
(2)その他	72
(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	72
4. 各種グラフ	74

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

#### ① 法人の名称

学校法人 四條畷学園

#### ② 主たる事務所の住所

〒574-0001 大阪府大東市学園町6番45号

電話番号: 072-876-1321 FAX 番号: 072-876-4515

ホームページ: <https://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/>



### (2) 建学の精神

#### ① 建学の精神

##### 報恩感謝

本学園は、牧田宗太郎、環兄弟によって大正15年(1926年)に設立されました。兄弟は、自分達が教育界・実業界で世の役に立つことができたのは厳しい中にも慈しみ深い愛情をそそぎ、教育してくれた母がいたからこそだと、母への感謝と敬愛の念をつねに胸に深く抱いていました。

そして、母に対する報恩の心を表すために、史情豊かな四條畷の地を選び、ここに教育の理念を実現させるべく学校を建てようと念願されました。このようにして本学園の母体となった四條畷高等女学校が設立され、母に対する報恩感謝の念が具現化されたのです。

この至純なる精神は、本学園建学の精神として後世に引き継がれ、今日の総合学園に至る発展の歩みを支えるものとなっています。

\*この説明文は本館の前にある創立者牧田宗太郎先生、牧田環先生のレリーフ碑に記載された文章をもとに作成しました。

#### ② 教育理念

##### 人をつくる

教育の目的は人をつくることであり、人をつくることは、徳、知、体三育の偏らざる実施とその上に立つ品性人格の陶冶に依ってのみ可能です。

##### 実践躬行

品性人格は、単に知識を身につけるだけではなく、身を以て実際に行うことにより習得されます。

##### Manners makes man

礼儀正しい行いを身につけることが、人として成長し、品性人格の備わった人になることにつながります。

\*これは、四條畷高等女学校の教育方針の前文と本館の飾り煉瓦にある牧田宗太郎先生が自ら刻まれた言葉から構成しています。

#### ③ 教育方針

##### 個性の尊重

個々の人が持つ異なる性格と特色ある才能とを尊重し、これを画一化することなく、それぞれの天賦の才能を探求し、発揮させます。

##### 明朗と自主

自分たちの未来を信じて、明るく朗らかで、何事にも自主的、積極的に取り組む人を育てます。

### 実行から学べ

知識は実践を伴ってこそ価値があることを知り、「知って行い、行って知った」という課程を通じて学ぶ人を育てます。

### 礼儀と品性

礼儀と礼節を重んじ、自らの教養を磨く、品性豊かな人を育てます。

\* 高等女学校設立当時の教育方針を尊重し、「個性の尊重」「明朗と自主」「実行から学べ」に「礼儀と品性」を追加しました。設立当時は四点目が「貞淑にして温雅」ですが、今の時代にあわせた表現に変更しました。

### (3) 学校法人の沿革

大正 15 年(1926 年)	古川橋仮校舎にて四條畷高等女学校 創立
昭和 2 年(1927 年)	学校を現所在地(四條畷の地)に移転
昭和 4 年(1929 年)	本館 竣工(現在も使用中)
昭和 16 年(1941 年)	財団法人 四條畷学園 認可 四條畷学園幼稚園 開園
昭和 22 年(1947 年)	新制四條畷学園中学校 開校
昭和 23 年(1948 年)	新制四條畷学園高等学校 開校 四條畷学園小学校 開校
昭和 26 年(1951 年)	学校法人 四條畷学園 認可
昭和 39 年(1964 年)	四條畷学園女子短期大学(現 四條畷学園短期大学) 開学
平成 3 年(1991 年)	臨床心理研究所(ICP) 設置
平成 13 年(2001 年)	短期大学リハビリテーション学科 開設
平成 17 年(2005 年)	四條畷学園大学 開学
平成 22 年(2010 年)	中学校・高等学校 6 年一貫コース 開設
平成 27 年(2015 年)	大学看護学部看護学科 開設
平成 30 年(2018 年)	企業主導型保育園 四條畷学園保育園 開園
令和 2 年(2020 年)	四條畷学園大学附属幼稚園 幼稚園型認定こども園移行

(4)設置する学校・学部・学科等(2021/5/1 現在)

**四條畷学園大学**

学 長:木村 友厚

・リハビリテーション学部[理学療法学専攻/作業療法学専攻]

所在地:〒574-0011 大阪府大東市北条 5 丁目 11 番 10 号

電 話:072-863-5043

・看護学部

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-813-2601



**四條畷学園短期大学**

学 長:木村 友厚

・保育学科

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-879-7231

・ライフデザイン総合学科

所在地:〒574-0011 大阪府大東市北条 4 丁目 10 番 25 号

電 話:072-876-6171



**四條畷学園高等学校**

校 長:西脇 健司

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-1327



**四條畷学園中学校**

校 長:堀井 清史

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-2120



**四條畷学園小学校**

校 長:北田 和之

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-8585



**認定こども園 四條畷学園大学附属幼稚園**

園 長:浮田 勝弘

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-876-2420



**企業主導型保育園 四條畷学園保育園**

園 長:中西 邦枝

所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

電 話:072-813-2709



## 法人本部

事務局長:岡本 和生  
 所在地:〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号  
[電話:072-876-1321](tel:072-876-1321)(代) FAX:072-876-4515



### (5)学校・学部・学科等の学生数の状況(2021年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大 学	リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻	40名	39名	160名	153名
	リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻	40名	26名	160名	108名
	看護学部 看護学科	80名	90名	320名	347名
	合 計	160名	155名	640名	608名
短期大学	保育学科	100名	107名	200名	190名
	ライフデザイン 総合学科	80名	68名	160名	141名
	合 計	180名	175名	360名	331名
高等学校	-	400名	383名	1,680名	1,099名
中学校	-	150名	136名	600名	448名
小学校	-	90名	80名	648名	548名
幼稚園	-	125名	125名	334名	310名
保育園	-	16名	16名	30名	29名
合 計	-	1,121名	1,070名	4,292名	3,373名

(6)収容定員充足率(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名		収容定員	2021年度		2020年度		2019年度		2018年度		2017年度	
大 学	リハビリテーション学部 理学療法専攻	160名	153名	95.6%	149名	93.1%	162名	101.3%	164名	102.5%	184名	115.0%
	リハビリテーション学部 作業療法専攻	160名	108名	67.5%	106名	66.3%	108名	67.5%	107名	66.9%	123名	76.9%
	看護学部看護学科	320名	347名	108.4%	346名	108.1%	329名	102.8%	320名	100.0%	241名	75.3%
	合 計	640名	608名	95.0%	601名	93.9%	599名	93.6%	591名	92.3%	548名	85.6%
短期大学	保育学科	200名	190名	95.0%	161名	80.5%	186名	93.0%	201名	100.5%	204名	102.0%
	ライフデザイン総合学科	160名	141名	88.1%	140名	87.5%	129名	80.6%	150名	93.8%	171名	106.9%
	合 計	360名	331名	91.9%	301名	83.6%	315名	87.5%	351名	97.5%	375名	104.2%
高等学校		1,680名	1,099名	65.4%	1,143名	68.0%	1,271名	75.7%	1,296名	77.1%	1,309名	77.9%
中学校		600名	448名	74.7%	484名	80.7%	509名	84.8%	552名	92.0%	573名	95.5%
小学校		648名	548名	84.6%	564名	87.0%	579名	89.4%	584名	90.1%	584名	90.1%
幼稚園		334名	310名	92.8%	306名	91.6%	325名	97.3%	342名	102.4%	369名	110.5%
保育園		30名	29名	96.7%	28名	93.3%	19名	63.3%	19名	63.3%	N/A	N/A
合 計		4,292名	3,373名	78.6%	3,427名	79.8%	3,617名	84.3%	3,735名	87.0%	3,758名	87.6%

(7)役員概要(2021/5/1 現在)

①役員(定員 理事:6~9名、監事2名)

職名	就任年月日	氏名			主な現職等
理 事 9 名	2013/6/1	小谷 明	常勤	業務執行	理事長
	2019/4/1	木村 友厚	常勤	業務執行	大学・短期大学学長
	2006/6/1	清澤 悟	非常勤	非業務執行	住職
	2012/4/1	高山 光夫	非常勤	非業務執行	高等学校元校長
	2018/6/1	佐藤 多加志	非常勤	非業務執行	会社経営
	2020/6/1	西脇 健司	常勤	業務執行	高等学校校長
	2017/6/1	仲尾 信一	非常勤	非業務執行	中学校元校長
	2017/6/1	岡本 和生	常勤	業務執行	事務局長
	2019/6/1	徳島 和幸	常勤	業務執行	大学・短期大学事務長
監 事 2 名	2018/12/1	赤木 謙二	非常勤	-	元会社役員
	2015/6/1	木寅 文雄	非常勤	-	元事務局長

## ②役員賠償責任保険契約の状況

### ア.加入保険

日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険」

### イ.補償範囲

学校法人の役員固有の賠償リスク(経営判断ミスを含む)

### ウ.被保険者

- ・理事・監事・評議員、理事会で選出された管理職従業員(校園長)、退任役員、及びその相続人
- ・学校法人

### エ.補償対象

- ・教職員のミスによる学校事故で、役員が教職員に対する管理責任を問われる場合
  - ・管理体制不備による学生の個人情報漏洩
  - ・経営判断ミス
- (例)デリバティブ取引による損失、ハラスメント防止体制の不備、過労自殺、過労死、不当解雇など

### オ.支払限度額

1億円

## ③責任限定契約の状況

### ア.対象者

非業務執行理事、監事

### イ.契約内容

寄附行為、責任限定契約で定める50万円、又は最低責任限度額(年間報酬の2倍)の何れか高い額を責任限度額とする。但し、悪意又は過失により損害を与えた場合は損害賠償額の免除無し。

## (8)評議員の概要(2021/5/1 現在)

	職名	就任年月日	氏名	主な現職等
評議員 26名	第1号評議員(法人職員) 2名[定員1~3名]	2015/6/1	本山 一士	大学事務長
		2006/6/1	中橋 健司	法人本部企画部長
	第2号評議員(卒業生) 2名[定員:1~3名]	2003/6/1	牧田 朝美	小学校教諭
		2006/12/1	大西 寛治	会社経営
	第3号評議員 (学識経験者) 21名[定員:10~25名]	2006/6/1	清澤 悟	[理事兼任]
		2019/4/1	木村 友厚	[理事兼任]
		2006/6/1	高山 光夫	[理事兼任]
		2006/12/1	佐藤 多加志	[理事兼任]
		2020/6/1	西脇 健司	[理事兼任]
		2015/4/1	仲尾 信一	[理事兼任]
		2017/6/1	岡本 和生	[理事兼任]
		2017/6/1	徳島 和幸	[理事兼任]
		2008/4/1	川崎 博司	会社経営
		2019/6/1	飯田 英佳	高等学校元校長
		2013/6/1	榊原 和子	短期大学元副学長
		2006/12/1	山内 康俊	会社経営
		2006/12/1	小南 市雄	会社経営
		2013/6/1	伊泊 理香	医療法人事務局長
		2017/6/1	小森 信行	住職
		2017/6/1	平田 孝	大学副学長
	2020/6/1	廣田 真由美	短期大学副学長	
	2005/6/1	森永 敏博	大学元学部長	
	2019/6/1	鈴木 幸子	大学学部長	
	2005/4/1	北田 和之	小学校校長	
	2017/6/1	前田 泉	幼稚園元園長	
	第4号議員(理事長)	2013/6/1	小谷 明	理事長

## (9)教職員の概要(2021/5/1 現在)

学校名	本務教員				兼務 教員	本務職員			兼務 職員	役員	合計	平均 年齢
	本務教員	常勤講師	嘱託教員	合計		本務職員	嘱託職員	合計				
大学	46名		6名	52名	44名	12名	7名	19名	10名		125名	52歳
リハビリテーション学部	21名		4名	25名	18名	5名	3名	8名	2名		53名	53歳
看護学部	25名		2名	27名	26名	7名	4名	11名	8名		72名	52歳
短期大学	13名		4名	17名	49名	6名	7名	13名	8名		87名	52歳
保育学科	8名		2名	10名	23名	4名	3名	7名	4名		44名	51歳
リハビリ総合学科	5名		2名	7名	22名	2名	4名	6名	4名		39名	52歳
音楽教室					4名						4名	57歳
高等学校	60名	2名	12名	74名	48名	6名	7名	13名	25名		160名	45歳
高等学校	60名	2名	12名	74名	48名	6名	7名	13名	18名		153名	46歳
水泳教室									7名		7名	34歳
中学校	30名	2名	3名	35名	8名	3名	2名	5名			48名	44歳
小学校	28名		5名	33名	4名	1名	1名	2名	7名		46名	45歳
幼稚園	7名		17名	24名		2名	3名	5名	30名		59名	49歳
保育園							7名	7名	12名		19名	47歳
法人本部						1名		1名	1名		2名	66歳
理事会										7名	7名	68歳
総計	184名	4名	47名	235名	153名	31名	34名	65名	93名	7名	553名	51歳

## 2. 事業の概要

(次頁以降掲載)

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)SG 90－100 Plan(長期ビジョン・中計)の推進 ①第二次中計最終年度におけるアクションプランの進捗状況を管理します。(全学園でのPDCA 継続) ②第三次中計「SG ポスト100」策定に向けた全教職員アンケートの実施、中計骨子及び第三次中期計数計画(案)の策定します。 ③校地譲渡に向けた計画策定と進捗管理、安全管理を行ないます。	①全学園でのPDCAを継続し、第二次中計アクションプラン最終年度実績の取り纏めを完了しました。 ②第三次中計計画を取り纏め、2022 年 3 月理事会に報告、公表しました。 ③2022 年 3 月、バス門、フェンス、照明塔の設置や遊具の移設を完了し、道路用地用地を大東市に引渡しました。
		(2)短期大学認証評価の受審 短期大学第三者評価を受審します。	短期大学の認証評価制度において適格となりました。
		(3)新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症収束まで衛生管理を統括します。	各校園の感染者、濃厚接触者数を取り纏め、教職員や各種会議等で報告しました。
2	教育改革サポート	(1)募集力の強化 ①ICT企画推進サポート室設置によるICT環境構築とサポート力の強化を図ります。 ②学内進学促進を目的とした入試・入学奨励優遇(免除)制度、授業料減免制度拡大を検討します。	①各校園のPCトラブル対応やネットワーク設定、メール・複合機設定、G-Suite などのクラウド管理など、各担当者の基本的スキルアップを図りました。 ②定員充足状況・収支から、学費減免制度の一律拡大はせず、校園別の奨学金制度で個別に対応しました。
		(1)学生生徒等納付金の増収 ①小学校授業料の見直しに向け周辺環境を分析します。 ②各校園の入園入学時の奨学金制度の拡充についてサポートします。 ③大学・短期大学の事務組織一本化を契機として奨学金事務フローを見直します。  (2)外部資金導入等他の収入の恒常化 ①「経常費特別補助」獲得基準など、指標や数値目標を持った大学運営改革を	①小学校学納金は(各校バラつきはあるものの、)平均水準であり、新入生総数・単体収支とも安定しているため、今回の見直しは見送りました。 ②高等学校の入学奨励減免制度を発展キャリアコースに拡大に拡大しました。 ③大学・短大で奨学金・無償化事務を学生支援センターに集中するよう準備を進めました。  ①TYPE1 基準 99 点中 60 点程度になっています。補助金獲得には他大学・高校連携や産学連携などに課題がありますが、認証
3	財務		

No	施策種類	事業計画	実施状況
		<p>サポートします。</p> <p>②寄付金についてHPへの掲示と新入生への案内に加え、学園新聞やチラシによる同窓生や在校生保護者への勧誘を開始します。</p> <p>③水泳教室の出欠管理システムの運用開始、令和4年度の音楽教室システム導入に向けた準備を開始します。</p>	<p>評価を見据え、今後とも高得点獲得を目指します。</p> <p>②インターネットによる寄附金総額は142件/6,836千円となりました(前年実績:82件/6,870千円)。総額では前年同水準ながら、件数は73%増加しています。</p> <p>③導入元による新システム開発が遅延したため、導入は令和4年度以降になります。温水プールの幼・小共同利用計画を策定しました。</p>
		<p>(3)人件費比率の適正化</p> <p>①令和3年度の期末手当支給水準を確定します。</p> <p>②大・短・高・中への人事評価(試行)を開始します。</p> <p>(5.人事制度見直しとリンク)</p>	<p>①令和3年6月の決算発表後、校園別経常収支(除く特殊要因)をベースに校園別支給水準を決定し、直後の校園長会議において示達しました。</p> <p>②令和3年5月に大・短・高・中で開始初年度(令和2年度)の教員評価を確定し、本部による取り纏めを完了しました。</p> <p>③校園長ファンド額を決定し、査定作業表を校園別に交付、個人別支給額を決定しました。</p> <p>④上期中、令和3年度教員別目標設定を取り纏めました。</p>
		<p>(4)経営の合理化進展、効率的な財政運営、健全な財務体質の維持</p> <p>①予算管理、支払管理を更に徹底します。</p> <p>②損益意識の醸成を目的とした教職員向けに財務情報を開示します。</p> <p>③財務内容を客観的に評価するために他校比較を継続します。</p> <p>④一時的な雑収入と特別収支を分別しつつ、校園別予算・収支管理を継続します。</p> <p>⑤高等教育奨学給付金制度導入を機に、振込式で残っている短大学費のファクタリングを準備します。</p> <p>⑥入学時物販と給品部におけるクレジッ</p>	<p>①予算計上のない支出は次期への先送りを含め、再検討を要請しました。</p> <p>②令和3年8月、全学人権講演会に併せ、全教職員に令和2年度の校園別決算概要を説明しました。</p> <p>③大阪私学経営者協議会を通じて基準給与、期末手当、定昇、休暇制度等の水準を収集しています。</p> <p>④予算・決算の説明では、経常的な収支と当該年度における特殊要因を分別して説明しています。</p> <p>⑤大学・短大学納金のファクタリング移行には、コロナ対策等で学生側の手続が進まない懸念があり、当年度の導入は見送りしました。</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
		<p>トカード・電子マネーの導入による学内キャッシュレス化を推進します。</p> <p>⑦校地売買に係る設備案件は厳選し、不要不急な投資案件は見送ります。</p> <p>⑧納品・工事業者選定の相見積りを更に厳正化します。</p>	<p>⑥給品部や食堂売店に、クレカや電子決済が可能なキャッシュレス端末を導入して頂きました。また新入生向け物販でも主要業者にはキャッシュレス端末を導入してもらいました。</p> <p>⑦校地売買関連以外では、高等学校の生徒募集に配慮し、衛生設備のリニューアルを実施しました。</p> <p>⑧納品・工事業者選定では、相見積りを厳正に実施しました。</p>
4	教職員の育成	<p>①全学広報委員会による学園広報活動や本部によるリスク対応案件を通じ、職員と教員の連携を更に強化します。</p> <p>②各校園による公開授業、授業アンケート結果の分析・活用、アクティブラーニングの実施をサポートします。</p> <p>③事務連絡会におけるテーマ別 SD 研修を継続します。</p> <p>④自己研鑽手当を利用した外部研修受講支援を継続します。</p>	<p>①SG90-100 策定では、教員と事務員相互の協議により策定しました。広報関連の企画立案も同様に進めました。</p> <p>②ICT 企画推進サポート室の運営を通じて、教員と事務員の連携を強化しました。</p> <p>③事務連絡会におけるテーマ別 SD 研修を継続しました。</p> <p>④上期はオンライン研修を中心に進めました。感染症の鎮静化を見極めつつ、下期以降は、外部研修にも一部参加しました。</p>
5	人事制度全般の見直し・整備	<p>(1)教職員の定員管理</p> <p>①少子化の進行を見据え、有期雇用の教職員比率を高めます。</p> <p>②幼・保教員確保の安定化に向けた嘱託教員の処遇見直し、教員募集チャネルの拡大を図ります。</p> <p>(2)教職員の能力開発の仕組みの検討</p> <p>①SG 教育アカデミーを立ち上げ、教育力向上や ICT 対応力強化に向けた活動を開始します。</p> <p>(3)給与体系の全般的な見直し</p> <p>①大・短・高・中の令和2年度人事評価(試行)を確定します。</p> <p>②高評価者に対する校園長ファンド額の決定と分配を行いません。</p> <p>③令和3年度における個人別目標を設定します。</p>	<p>①令和 4 年度に向けた新規採用では、幼・保・中・高で本務教員の採用を見送りました。事務系ではアルバイト採用を増加、派遣契約会社も拡大しました。</p> <p>②ハローワークを経由した採用が増加しました。</p> <p>①神戸セミナーや櫛田塾の立上げによる高等学校教員のスキルアップを開始しました。</p> <p>①令和 3 年 6 月の決算発表後、校園別経常収支(除く特殊要因)をベースに期末手当の校園別支給水準や人事評価評価分配方法を決定し、直後の校園長会議で示達しました。</p> <p>②令和 4 年 2 月の常任理事会で、令和 4 年度以降の教員評価と期末手当支給額に</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
		④役職手当を含む諸手当変更の検討を開始します。(3.財務施策とリンク)	<p>関する経営方針について決定しました。</p> <p>③令和3年6月、令和3年度教員別目標を取り纏めました。</p> <p>④第三次中計において、変形労働時間制導入とともに、クラブ活動手当や役職手当の変更を織込むことにしました。</p>
6	組織・権限	<p>(1)コンプライアンス・ガバナンスの強化</p> <p>①監事－内部監査－監査法人に加え、顧問弁護士や社労士と連携を密にし、労務問題等への対応を迅速かつ正確に行います。</p> <p>②一部理事の役割分担や業務内容を見直し、意思決定の迅速化と高度化を図ります。</p> <p>③IR 担当後継者の確保と育成を図ります。</p>	<p>①労務管理上の課題が増加しており、顧問辯護士や社労士に加え、精神科産業医とも連携のうえ、課題解決を図りました。</p> <p>②一部の理事について役割分担を見直しました。</p> <p>③外部から、IR担当候補者複数を選しました。</p>
		<p>(2)内部統制、リスク管理機能の強化</p> <p>①庶務・管財要員を計画的に育成します。</p> <p>②ICT 企画推進サポート室の稼働を開始し、課題の解決を図ります。</p> <p>③大学事務室、広報室の運営安定化をサポートします。</p> <p>④総務部長が内部監査担当を兼務し、監事と連携のうえ、投資案件、リスク対応事案を中心とした監査を継続します。</p>	<p>①法人本部の総務・管財主担当者の引継ぎを完了し、業務の見える化を進めています。</p> <p>②ICT 企画推進サポート室の稼働により、PCトラブル対応やネットワーク設定、メール・複合機設定、G-Suite などのクラウド管理など、教室内における様々な課題解決をサポートしています。</p> <p>③人員増強と設備改修により、学生支援センターと広報室の運営安定化をサポートしました。</p> <p>④監事は、短大認証評価において評価員とのオンライン会議に陪席、寄附行為改正に伴い監事による各種議事録の点検、記名・捺印を義務化しました。</p>
		<p>(3)意思決定の迅速化</p> <p>①大学・短期大学の事務長・一部組織の一本化による意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。</p> <p>②ICT 企画推進サポート室の新設によるノウハウの拡充と人材の共有化を実施し</p>	<p>①人員増強と設備改修により、大学・短大共通の学生支援センター設置を支援しました。</p> <p>②ICT 企画推進サポート室の稼働により、PCトラブル対応やネットワーク設定、メール・複合機設定、G-Suite などのクラウド管理など、</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
		<p>ます。</p> <p>③e経費システムのバージョンアップに伴い、入力方式や承認フローの簡素化を検討します。</p>	<p>ICTに係る各校園における問題解決のためのノウハウを共有しています。</p> <p>③経費管理システムをバージョンアップし、周辺会計の処理をオンライン化し、各校園担当者の負担を軽減しました。</p> <p>また、電子稟議システム「シャチハタ・クラウド」の運用を開始し、稟議書のペーパーレス化を進めています。</p>
7	広報	<p>(1)戦略的広報体制の確立・展開</p> <p>①次期中計策定に向けた教職員アンケートを実施します。全教職員に対し、中計目標の意識づけと広報活動への主体的取組みを促します。(1.重点取組み課題とリンク)</p> <p>②全学広報委員会の運営安定化をサポートします。</p> <p>③全学広報担当と各校園広報担当者間の情報交換、連携を継続します。</p> <p>(2)情報公開</p> <p>①私学法や補助金助成基準を上回るHP開示項目の拡大を図ります。</p> <p>②図表・グラフ等による開示内容の充実を図ります。</p> <p>③校園別財務情報の教職員向け開示を実施します。</p>	<p>①教職員アンケートを実施し、教員職員協働で第三次中計を取り纏め、全校園の中計アクションプランの作成を完了しました。</p> <p>②SG90-100策定とともに広報活動をサポートしました。</p> <p>③全学広報担当の仲介で、高等学校と中学校の募集広報担当者の連携を強化、募集対象先とのコンタクトについて目標を設定し、進学説明会での協力体制を構築しています。</p> <p>①貸借対照表経年比較、資金収支計算書経年比較、及び事業活動収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率教育活動資金収支差額比率等の財務比率の経年比較、「経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対策方策」等を新たに開示しました。</p> <p>②令和3年度末情報開示より、グラフィック化項目を拡大します。</p> <p>③全学教職員会議や教職員組合との団体交渉において、校園別収支表(除く特殊要因)等を開示しました。</p>
8	その他	<p>(1)外部評価機関の活用</p> <p>①大学自己点検評価における財務・ガバナンス部門を担当します。</p> <p>②短期大学認証評価全般をサポートします。</p> <p>(2)施設の適切な管理</p> <p>①高校本館トイレの増設、小学校校舎リ</p>	<p>①大学自己点検評価、短期大学第三者評価の財務・ガバナンス部門を担当しました。</p> <p>②短大第三者評価において適格認定されました。</p> <p>①高校本館2階のトイレに加え、体育館1階トイレ・シャワー室のリニューアルを完了しまし</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
		<p>リニューアル等について優先順位を踏まえつつ、検討を開始します。</p>	<p>た。小学校リニューアルプランは次期中計初年度に着手します。</p>
		<p>(3)危機管理と防災対策</p> <p>①本館外壁タイルの打診検査、防火設備の更新など、定期点検を実施します。</p> <p>②高等学校体育館の雨漏り対策工事を実施します。</p> <p>③校地譲渡に係る設備解体工事から道路竣工まで、安全対策として仮設フェンス等を設置します。</p>	<p>①電源・防火設備更新を完了しました。</p> <p>②高校体育館屋根改修工事を完了しました。</p> <p>③小学校のプール等構造物の解体・移設工事を完了しました。</p>
		<p>(4)キャンパスの総合整備</p> <p>①校地譲渡に向けた計画策定と進捗管理、安全管理を行ないます。</p> <p>②高等学校授業料改定にリンクする総合ホール食堂リニューアルの検討を開始します。</p>	<p>①小学校のバス門、フェンス工事、遊具移設工事を完了しました。</p> <p>②食堂リニューアル計画は次期中計で着手します。</p>
		<p>(5)社会貢献・文化活動の推進</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が鎮静化した場合、各校園の大東市・四條畷市との連携活動について設備や人員、資金面のアシストを再開します。</p>	<p>①北条再開発地区で産学連携協定を締結、レストランでコラボメニューの販売を開始しました。</p>
		<p>(6)同窓会等との連携強化</p> <p>①新型コロナウイルス感染症が鎮静化した場合、PDK活動を再開と活性化をアシストします。</p>	<p>①感染の鎮静化を前提に、令和4年度から更なる活性化に取り組めます。</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	<p>(1)建学の精神・教育理念・教育目標および3つのポリシーの浸透</p> <p>①アセスメントポリシーの策定 ②アセスメントテストの導入 ③入学時オリエンテーション・各学年ガイダンスで建学の精神・教育理念・教育目標および3つのポリシーを周知徹底</p> <p>(2)入学定員・収容定員の確保</p> <p>①入学定員の確保…リハ:最低80名、看護:80名以上と偏差値アップ ②退学率を15%以下に抑制 ③アセスメントテストを参考に学修カルテ作成、個別指導の充実</p> <p>(3)国家試験合格率100%の達成</p> <p>①能力別個人指導の徹底 ②リハ:模擬試験1年実施による国試受験準備体制の早期化</p> <p>(4)ブランド構築のための施策立案継続</p> <p>①Web出願導入等の入試改善継続 ②現HPの(短期)部分改善、(中期)業者変更を含む抜本的改善の検討開始 ③初年次教育、能力別クラス、特色ある科目・カリキュラムの開発 ④大学・卒業生相互ネットワークの構築 ⑤看護学部主導で大学院構想検討 ⑥ベトナムの大学との交流推進、海外研修の内容改善 ⑦大学の将来像の検討…医療総合大学化の可能性、他大学との提携・統合、大学名称の変更他 ⑧大学の新キャッチコピー等の新設</p> <p>(5)大学認知度向上のための戦略的広報活動の展開</p> <p>①広報課組織を見直し、大学・短大協働広報体制を確立 ②大学認知度向上のための広報企画力の強化 ③効果的広報渉外活動の推進(含む実践教育センター活用) ④学内情報収集力と対外発信力の強化</p> <p>(6)実践教育センターの有効活用</p> <p>①高校生に対するキャリア説明を看護師から理学・作業療法士にも拡大</p>	<p>①10/12 運営協議会で承認 ②2021 年度導入済■来年度以降有効活用 ③実施済■来年度は「質保証の方針」に基づくPDCA 実施</p> <p>①一般 A…PT43、OT18(定員未達)、看護 77(定員未達) ②3月時点…PT4年(32%)、OT3年(16%)・2年(24%)、看護4年(17%) ③7/13 業者による活用方法の説明会実施■来年度以降、具体的な活用方法を各学部で検討</p> <p>①リ:下位学生向け弱点科目特別講座 看:専任教員による個別指導強化 ②OT:1 年向け「解剖学」フォローアップ講座実施 ○国試新卒全員合格:PT27名、OT19名、看護79名</p> <p>①Web 出願導入し安定稼働、判定システム導入 ②Web出願対応済■来年度、広報課が入札等による抜本的改善を予定 ③来年度の継続検討課題 ④看:「卒業生のページ」を活用 ■リハにも横展開検討 ⑤来年度の継続検討課題 ⑥英語版大学案内完成、HP アップ■コロナ後に有効活用 ⑦次期中計で検討 ⑧次期中計で検討</p> <p>①10 月広報室を大学・短大共通プラットフォームとして再構成し人員も強化■来年度広報活動強化 ②広報室の人員を充実し、来年度広報企画力を発揮 ③旧広報室が中心となり効果的渉外活動を再構築中、また、実践教育センターは、コロナ禍の制約下、高校訪問・ガイダンス等で看護も模擬授業やキャリア説明に注力 ④広報室職員増により対応力強化</p> <p>①高校ガイダンス等で模擬授業やキャリア説明を実施 ■コロナ禍収束後、リハにも横展開</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
2	教育制度改正への対応	(1)入試方法の改善 ①志望者増につながる指定校の見直し(理学・看護:拡大、作業:限定) ②Web 出願の導入 ③入試変更点(Web 出願、日程変更)の円滑な実施	①PT208→219 OT519→295、看護 21 据置 ②安定稼働確保 ③円滑に実施
		(2)カリキュラムの継続的改善 ①学部カリキュラム検討委員会を定期開催し、特色ある科目の開発を検討 ②(看護)指定規則変更の円滑対応	①一部非常勤教員の若返りを実施 ▽ 来年度以降、アセスメントポリシーに沿って評価 ②8 月文科省承認済、令和 4 年 4 月より施行
3	教育内容・水準の充実	(1)入学前教育の充実 ①現行入学前教育(東進ハイスクール)の評価・課題分析・改善 ②相乗効果のある通信教育と集合研修の実施方法(オンライン含む)を検討	①年内入試合格者対象に実施 ②リハ…12 月集合研修実施、看護…2 月スタートアップ研修実施
		(2)初年次教育の充実 ①両学部の初年次科目の統一化を推進 ②(リハ)模擬試験 1 年次実施による国試受験準備体制を早期化	①第 1 候補は英語 ▽ 来年度さらに具体化検討 ②OT:1 年向け「解剖学」フォローアップ講座実施
		(3)学力差を前提とした学生満足度が高い教育 ①アセスメントテストと個人学修カルテ導入による個人指導を徹底 ②2022 年度に能力別クラスを導入 ③成績優秀者を対象にチャレンジブルな教育機会(ゼミ形式)を提供 ④優秀な学生をスチューデント・アシスタント(ST)やメンターとして育成する制度の導入を検討	①アセスメントテスト結果を個別面談に活用 ②来年度の継続検討課題 ③来年度の継続検討課題 ④来年度の継続検討課題
		(4)国際交流の推進 ①ベトナムの大学との交流推進 ②海外研修の内容改善	①英語版大学案内完成 ▽ コロナ禍後に有効活用 ②コロナ感染症のため困難 ▽ 来年度は再開方法を検討
		(5)新教育システムの構築 ①新型コロナウイルス感染症対策を嚆矢としてリモート機能等による新教育システムの構築を検討	①クラスプロファイルとGoogleDriveを活用 ▽ 看護学部:来年度はシミュレーター(990 万円補助獲得)を活用
		(6)自己アセスメント体制の確立 ①自己点検報告書の作成 ②自己点検評価委員会定期開催により「教育の質保証」チェック体制を充実	①R3 年度版 12 月完成 ▽ R4 年度版は 3 月ドラフトアップ ②6 月…第 1 回開催(報告書作成)、10 月…「内部質保証の方針について」・「自己点検・自己評価委員会規程」を策定、2 月…第 2 回(R4 年度作成について)
4	教育力向上	(1)教員評価制度の導入 ①試行結果の評価と改善点検討 ②処遇への反映方法を検討 ③教育面評価のバックデータとして「ティーチング・ポートフォリオ(教育業績ファイル)」の応用を検討	①第 2 回試行実施済 ②来年度の継続検討課題 ③来年度の継続検討課題
		(2)FD・SD 活動の充実	①例年通り実施

No	施策種類	事業計画	実施状況
		①授業評価アンケート結果の分析と授業改善へ連動を推進 ②非常勤講師と連携を高め、教育水準、授業手法、成績不振者への支援方法を標準化 ③全教職員が外部(講師)のFD・SD研修会(リモート開催を含む)に半期に少なくとも1回以上参加し、有益な情報を共有化 ④IR担当者が定期的に外部研修に参加し情報を収集・共有化 (3)学修の質向上のためのツール導入の検討 ①アセスメントテストの導入と有効活用 ②各種アンケートのタイムリーな実施と有効活用	②一部、非常勤講師の若返りを実施 ③4月:遠隔授業について(リ) 7月:WEBセミナー「e-ラーニング教育で実現する看護学生の自主的な知識定着と自己学習習慣の定着を目指して」実施(看護) 8月:ICPの役割(看護) 3月:研究計画書作成のコツ(看護) ④日本高等教育評価機構「令和3年度評価充実協議会」オンライン参加 ①4月テスト実施済 ②10月アセスメントポリシーを策定 来年度以降順次実施
5	学生の学修モチベーション向上	(1)学生・保護者への支援 ①アセスメントテストを導入し、カリキュラム改善や個人指導に活用 ②新入生、在学生、卒業生、既卒生等へのアンケート実施体制を改善し、結果を可能な限りHP上に公開 ③保護者との教育懇談会を充実 (2)学生との意見交換の活用 ①「学生の声」や学生との意見交換会(年1回以上実施)での意見を大学運営に反映 (3)在 student と卒業生の定期的交流の場を構築 ①対面、オンライン、掲示板等を活用した交流の場を設置	①4月新入生宛のアセスメントテスト導入、個人指導に活用 ②10月リハの卒業生へのアンケート実施によりアセスメントポリシーに関するアンケート整備 ③両学部とも8月・3月に実施(リモート中心) ①看護:学部長・学科長懇談会を2月(1年生)、3月(3年生)実施 ①看護:HPに同窓会のバナーを設定し、アンケート結果公表、 来年度以降、リハにも横展開
6	研究活動の活性化	(1)健康科学研究所・研究支援資金の活用 ①研究支援資金の多様な有効活用方法の検討 ②研究支援資金応募を奨励し、外部研究費獲得につなげる ③研究成果の対外発信を積極化 (2)研究機器の更新推進 ①科研費間接費や補助金等を有効活用し、経年劣化・陳腐化した研究機器更新	①看護学部も活用が拡大 前期:新規看護2件、後期:新規リハ2件 看護1件 ②2022年度科研費獲得リハ2件、看護2件 ③海外英文雑誌に投稿: (リハ)Life、Journal of Clinical Medicine、PLOS ONE、Artificial Organs Acta Endocrinologica (Buc)、Journal of Men's Health、Frontiers in Neurology 他 (看護)Journal of Nursing & Healthcare、International Journal of Nursing & Clinical Practices ①(リ)救急救命模型、重度障害者用意思伝達装置、マイクロ波治療器、 (看護)筋肉注射説明模型、老年看護シミュレーター
7	教育・研究基盤の整備	(1)学内教育環境の整備 ①図書館検索システム(学外リモート検索を含む)の更新	①8月更新(外部検索可) ②1ヶ月ごとに回収し対応

No	施策種類	事業計画	実施状況
		②「学生の声ボックス」等による学生の要望への適切な対応  (2)補助金による学修環境の整備 ①「教育の質」のポイントアップ ②改革総合支援事業「タイプ1」等の採択  (3)実習施設の開拓 ①既存実習先とコロナ渦を考慮した関係強化 ②新規実習先の継続的開拓 ③(リハ)臨床実習指導者講習会の円滑な実施	①33点(前年31点)→来年度ポイントアップ➡補助金アップ2% ②60点(前年48点)→来年度ポイントアップ  ①PCRやワクチン接種を前提とした対応 ②新規:PT10件、OT13件、看護4件 ③7月PT実施、3月OT実施
8	社会貢献・文化活動推進	(1)地域住民との接点 ①コロナ禍収束後、公開講座及び「暇学ラポール」の再開 ②スポーツ活動相談支援室を核としたスポーツ関連の地域貢献を新たに検討  (2)行政との連携 ①「北条まちづくりプロジェクト」・「四条駅駅前再開発事業」への参画 ②「介護予防センター」の設立検討  (3)地域の企業との連携 ①「介助犬のひろば in 大東」や「ユニバーサルマップ作成」の再開に協力  (4)府下大学と連携 ①可能な限り大学コンソーシアム活動に参加し、情報交換や協力関係を強化  (5)施設の開放 ①他機関から要請があれば会場として積極的に提供	①来年度再開に向けた検討 ②再開未定、担当教員がオリンピックのサポート  ①コロナ禍のため未実施 ②コロナ禍のため未実施  ①「介助犬のひろばスタンプラリー」に参加 「ユニバーサルマップ作成」に関する調査票配布に協力  ①大学コンソーシアム活動はコロナ禍の影響もあり不参加 看護学部:大阪府看護系大学協議会に参加し、府下看護系大学と情報交換 リハ:臨床実習指導者講習会を実施し、指導者養成に貢献  ①清風学舎を職域接種会場、リハ臨床実習指導者講習会会場としてリハ学舎を提供
9	進路支援・就職支援・卒業生支援	(1)国試対策及び就職支援の強化 ①模擬試験や過去問ソフトを効果的に活用 ②学生の進捗レベルに対応した個人指導を徹底 ③1年生から国家試験を意識付け ④特別聴講生制度を有効活用 ⑤(看護)保健師、助産師、大学院進学等の進学相談の充実  (2)卒業生支援の強化 ①卒業生の情報データベース構築・ネットワーク化を推進 ②卒業生向け「学術講演会」やホームカミングデイ定例開催による卒業生組織化	①リ:宅ドリルを有効活用、看:1年から模擬テスト実施 ②リ:下位学生向け集中講座、PTはグループ学習強化 看:専任教員等による受験支援を強化 ③OT:1年向解剖学キャッチアップ講座実施 ④PT:4名、看:2名 ⑤来年度以降継続検討  ①来年度以降継続検討 ②リ:PT・OT分科会を開催し、最新知識の共有化と卒業生間交流を推進
10	学生等募集対策	(1)効果的な学生募集の推進 ①広報課組織を見直し、大学・短大協働広報体制を確立(合同で職業説明会の開催を	①10月広報室を大学・短大共通プラットフォーム内組織として再構成し人員も強化、大学・短大合同会議を開催し連携強化



No	施策種類	事業計画	実施状況
		守をガイダンス等で徹底	む)あり嚴重注意
12	その他	<p>(1)事務の効率化</p> <p>①大学と短大で事務共有・効率化</p> <p>②事務部門の計画的人材育成</p> <p>③事務部門の企画力向上</p> <p>④GAKUEN システム運用ノウハウ共有化推進</p> <p>(2)SD 活動の推進</p> <p>①内部・外部の SD 研修会に積極的に参加し、情報共有を推進</p> <p>②IR 担当者は少なくとも前後期に 1 回以上外部研修会に参加</p>	<p>①10 月清風1F に共通プラットフォーム組織を新設</p> <p>②計画的ローテーションによる多能化を推進</p> <p>③事務共通分野を共通プラットフォーム化</p> <p>④更新PTスタート</p> <p>①「初年次教育関連」外部研修、「科研費関連」外部研修</p> <p>②日本高等教育評価機構による「令和 3 年度評価充実協議会」オンライン参加</p>



No	施策種類	事業計画	実施状況
1	重点取組事項	(1)募集活動の強化 重点エリア・指定校への効果的な活動により、募集定員180名（保育100名、ライフ80名）の入学者を安定的に確保します。	・募集定員180名に対し、166名(92%)の入学予定者となり、定員足せず。 ※保育 100 名(100%)、ライフ66名(83%)
		(2)教育の質の向上 カリキュラムの定着に向けた取組のもと、学ぶ喜びを体感させ、より早い段階から進路活動のサポートを行う等、教育の質の向上に努めます。	・授業評価アンケートや公開講座を通し、FD・SD 委員会が中心となり、出された意見をフィードバックする等教育の質の向上に努めた。 ライフデザイン総合学科において学生の履修状況を確認するとともに、社会・地域が求める学修成果や資格を検証し、カリキュラムの見直しを行った。
		(3)学生支援 学生の学びの状況等把握に努め、親身な生活・学習面のサポート、保護者との密な連携等により、休学・退学の可能性がある学生に対し丁寧な対応に努めます。	・授業を休みがちな学生等に対しては、学科内で状況を共有し、担当教員によるきめ細やかな面談、サポートを行うとともに、保護者との懇談会を通じて丁寧な対応に努めた。 ※休学生 3 名 退学生 8 名（うち除籍 2 名）
2	教育内容・水準の充実	(1)共通 コロナ禍の中において、面接授業と遠隔授業を効果的に活用する等、ハイブリッド型による適切な授業運用を通して、学生の学修機会の確保と感染防止対策の徹底を図る。質の向上を目指します。 ①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的に活用し、コミュニケーション能力の向上に努めます。また、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材を育成します。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供します。 ア. 新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、入学直後のガイダンスで指導した。	①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールの積極的な活用やコミュニケーション能力の向上に努めた。また、教職員はあらゆる場面を通して、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材育成に努めた。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供した。 イ. 到達目標達成評価表(ループリック評価法)の導入により、運用や評価方法

No	施策種類	事業計画	実施状況
		<p>査」を実施し、学習意欲や短期大学への期待を把握し、入学直後の指導を充実します。</p> <p>イ. 到達目標達成評価表(ルーブリック評価法)の運用や評価方法等について、評価者の理解力を高め、カリキュラムの改善について検討します。</p> <p>ウ. 「授業評価アンケート」の実施、結果を踏まえ、「授業の質の向上」を図ります。</p> <p>③「文科省ガイドライン」に沿った短期大学における新たな3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の定着を図り、PDCA 機能の強化を図ります。</p> <p>④アセスメント・ポリシーに従い、学修成果を機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで査定し、適正であるよう努めます。</p>	<p>等、評価者の理解力を確認した。</p> <p>ウ. 「授業評価アンケート」の実施を通して回収率 UP に努め、「授業の質の向上」に努めた。</p> <p>保育学科、ライフデザイン総合学科ともに、学修成果の観点からカリキュラムの妥当性、問題点を検証し、必要に応じて新カリキュラムなどを検討した。これに伴いライフデザイン総合学科は 2022 年度 4 月入学生よりカリキュラムの変更を行う。</p> <p>③④2020 年度に導入し、3 つのポリシー、アセスメント・ポリシーに従っての査定、検証を行った。第三者評価においても特に指摘はなかった。</p>
		<p>(2)保育学科</p> <p>①ピアノ等のマンツーマン指導による「音楽教育」、幼児を魅了する感性を磨く「美術教育」等の魅力ある教育を目指し、競合他校との差別化を図ります。</p> <p>②「指定園」の見直し、取組み強化を検討します。実習先との意見・情報交換の機会を増やし、事前・事後学習の内容を改善に努め、実習内容の一層の充実を図ります。</p>	<p>①入学前のピアノ指導回数は 1 回しかできなかったが、レベルの把握のもと、入学後の指導に役立てた。また、美術において表現と鑑賞の両方を体験し、子ども理解を深め、指導者としての在り方を学ぶ教育に努めた。</p> <p>②指定園との連携強化、実習の事前・事後の打ち合わせを密にすることで、学生へのきめ細やかな指導ができるよう努めた。</p>
		<p>(3)ライフデザイン総合学科</p> <p>現実社会に対応し生き抜く力を育成します。社会や学生のニーズを的確にとらえ、授業内容を工夫し、各学生が「自分の適性」に気づく教育を行います。また、各スキルと就職先・キャリアパスの関連を具体的に例示し、主体的にライフデザイン(人生設計)を描く能力を高めます。</p>	<p>・資格試験の受験準備として補講を開催する等、学生サポートに注力した。</p> <p>※診療報酬請求事務能力認定試験(4名)やサーティファイ検定合格者で例年以上の合格</p> <p>・面談や就職活動のサポートを通して、ライフデザインを考えるサポートに努めた。</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
3	教育・研究環境の充実	(1)「なわてドリル(e-ラーニング)」の内容見直しにより、基礎学力の向上に努める。基礎学力とSPI能力の連動性や対象科目の変更等を検討し、充実に努めます。	・受講状況を定期的に分析するとともに、社会人としての常識・基礎学力の向上に努めた。
		(2)ICTの活用の1つとして「eBook」による図書館の充実、24時間化を推進します。	・貸出図書、施設の充実に努めた。 ・WEB-OPAC(蔵書目録検索システム)の9月導入により、学外からインターネットを通じて、蔵書検索が即時可能となった。
		(3)科研費取得目標を300万円とします。	・科研費 3 件(共同研究含む)応募。 2022 年度(新規) 1 件(3,770 千円)取得(内定)。 ・全国保育士養成協議会(新規)2 件(計 2,130 千円)取得。
4	教育・研究基盤の整備	(1)教育提携の在り方について、社会情勢や学生ニーズを踏まえ、学びやすい環境について検討します。	・滋慶学園との連携を通じた授業を開講(継続)。
		(2)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を通して、地域と協働の研究基盤の整備、検討に努めます。 ・四條畷市との連携事業において、実践・研究の質を高めます。 ・大東市との連携強化、施策などの見える化に努めます。	・四條畷市と連携・協力し、乳幼児教育・保育分野において、幼稚園・保育園等にて研修やアドバイスをを行った。 →年間13 回実施 ※2020 年度 11 事業、2019 年度 16 事業
5	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域住民および企業のニーズ等実態把握に努め、求められる「社会人教育」について検討し、地域に貢献します。 ・社会人リフレッシュ講座の新規講座の開講に向けて地域ニーズの把握に努め、参加者の増強を目指します。	・秋期開催。 4 講座 5 開講日(内 2 開講日不開講) 12月からの新規講座【ピアノ】参加者 8 名 ・特別講演 「第12回 なわて保育学」講座 2022/2/20 コロナ禍で対面開催出来ず、3月にオンラインにて開催。
		(2)地域・大学と連携し、各種ボランティア活動を通して地域との接点を強化します。	・大東市主導公民連携まちづくりプロジェクト【morineki】もりねき食堂の新メニュー開発に学生が参加。 ・(株)ノースオブジェクトと連携し、野菜

No	施策種類	事業計画	実施状況
			<p>不足改善のための大東市イベント「一緒にSmile プロジェクト」にカゴメと協働で学生参加。</p> <p>・「morineki1周年アニバーサリーイベント」に学生が企画参加し、地域活性化に貢献した。</p> <p>【地域】大東まちゼミ(音楽)、健康づくり教室(体操と音楽)等 コロナ禍で開催出来ず。</p>
		<p>(3)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を行う等、地域に貢献します。</p> <p>・大東市・四條畷市・門真市の各種委員会への教員派遣</p> <p>・地域の幼稚園・保育所等に出向き、情報交換</p>	<p>・大東市・四條畷市、他公共の各種委員会の会議等において、教育的見地からの意見、情報交換に努めた。</p>
6	内部進学	<p>(1)学園高校向け説明会等で、学びと将来の就職先が具体的にイメージできるよう模擬授業の内容や説明に工夫し、本学に対する理解を深めます。</p> <p>(2)高校・短大を通じて継続的に挨拶やマナー等の基本を教育する仕組み(情報交換、定期的な協議会)を構築し、「社会適応力」を高めます。</p>	<p>・模擬授業方式から、将来の就職をイメージできる説明方式に変更、先輩たちの就職先・企業名が見える化、短大でのキャリアプランを説明。</p> <p>・高校(総合コース・保育コース)の音楽・美術等の授業に教員派遣し、高校保育コース担当教諭と授業を通し、情報交換に努めた。また、高校情報クラスの授業に4回教員派遣を行った。</p> <p>・進路指導部長他教諭との意見交換の下、あらたな高大連携を進めていくことの確認ができた。</p>
7	進路対策・就職対策	<p>(1)各種業界等が主催する「就職フェア」等への積極的参加を促し、サポートに努めます。また、就職先の求人状況等実態把握に努め、新たな就職先の開拓に努めます。</p>	<p>・各種団体・企業が開催する就職フェアの参加を促し、現地での指導を行う等、個人一人一人へのサポートを強化した。</p> <p>★就職フェアへの参加支援実績</p> <p>【保育】地域ごとに開催されるフェアに多数の学生が参加。【ライフ】年間で3回引率</p> <p>・大東市・四條畷市をはじめ在学生の居住に合わせた病院実習先の開拓と合わ</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
			<p>せ、就職先の開拓に努めた。</p> <p>★就職実績(希望者 100%)</p> <p>保育 62 人(卒業生全体 80.5% )</p> <p>ライフ 51 人(卒業生全体 78.5%)</p>
		(2)大学編入希望者の個別相談に応じ、適確な支援を行い、「大学編入」の実績を上げ、就職以外の選択肢をアピールします。	<p>・大学等への編入学</p> <p>3 名(龍谷大・関西福祉科学大・声優養成所)</p>
		(3)卒業生のネットワークを活用した懇談会等による卒業生と学生相互間の交流の機会を増やし、学生の就職意欲の高まりや就職先の開拓に繋がります。また、学生の就職活動に係る保護者説明会を開催します。	<p>・2021 年 3 月卒業生の就職先訪問時、あるいは卒業生評価調査アンケート回収時等に、情報収集をした。</p> <p>・ライフ 1 年生保護者を対象に就職活動に係るサポート体制等説明し、保護者への理解、協力を求めた。</p> <p>・ライフの1年生に対し、「NJ 講座」において、卒業生から就職に係る生の声を届け、自分発見のサポートに努めた。</p>
		(4)「公務員対策講座」の実施方法・内容を工夫し、参加者・出席率を向上させ、公務員志望・適性のある学生を支援します。	<p>・公務員採用(保育) 無</p> <p>・公務員試験対策短期講座受講 40 名</p> <p>・通学による公務員試験講座 4名受講</p>
8	学生募集	(1)重点エリアならびに高大連携高校をはじめとした重点指定高校へのきめ細やかなアプローチのもと、出前授業等の対応強化を図り、効果的な募集活動を行うことで、オープンキャンパスへの参加者増強に努めます。	<p>・高大連携に関する提携書締結の 8 高校との意見交換、情報交換に努めた。</p> <p>・コロナ禍において、3密対策の徹底のもと、オープンキャンパスへの参加者増強に努めた。</p> <p>【2021年度来場者年間計】 349 名(延人数)</p> <p>※2019 年度 329 名、2020 年度 280 名</p> <p>&lt;外部高校&gt;</p> <p>3 年生(実質人数) 186 名(2020 年 175 名)</p> <p>2 年生以下 86 名(2020 年 37 名)</p> <p>高校訪問で入試制度や内容を丁寧に伝え、高校からの要望を広報委員会、入試</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
			委員会、広報課と共有して対応する。 ※スポーツ推薦 対象種目：バドミントン 追加 ・「児童福祉奨学金」制度新設 児童養護施設・里親家庭等への就学サポート支援事業開始。
		(2)2020 年度から導入となった新たな入試改革において文部科学省の趣旨を踏まえて制度の改善・定着に努めます。	・新入試制度に対応したマニュアル作成に取り組み、特に総合型選抜についてまとめた。
		(3)学校案内、短期大学ホームページの広報媒体を通じて短大の魅力を伝えるべく、発信力(わかりやすさ・見やすさ等)の強化、改善に努めます。	・学校案内、短期大学ホームページ刷新更なるわかりやすさ・見やすさに注力すべく、学生の声の吸収に努めた。
		(4)模擬授業や短大生の実体験紹介を増やす等、学生の顔が見えるオープンキャンパスに変革します。	・オープンキャンパスでの学生の数、事前指導による対応力の強化に努めた。より体験できる授業、参加型への発展を目指す。
9	災害対策への取組	「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練を実施する等の確かな災害対策、対応ができる体制の確立を目指します。	・コロナ禍で防災訓練は見送るものの、ガイドランスでの指導、動画視聴による災害への意識向上に努めた。 ・コロナ感染症拡大に向けた対策として、学校内での授業や生活スタイルの見直し、教職員・学生への予防策の徹底、学内での注意喚起等、きめ細やかな周知に努めた。
10	その他	(1)第三者認証評価の活用による態勢強化 令和 3 年度短期大学認証評価校決定を受け、書面・訪問調査による「適格」認定を取得する。また、指導事項等を踏まえ、教育研究、組織運営、施設設備、財務等の体制整備に努める。	・令和3年度短期大学認証評価 9月オンライン会議システム等による調査が終了。自己点検小委員会が中心となり、1年以上にわたって教職員が一体となって準備作業、報告書作成等、連携して対応した。 財)短期大学基準協会より、評価基準を満たしている「適格と認める」(令和 4 年 3 月)と通知があった。
		(2)事務品質の向上 コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進めるとともに、リ	・清風学舎と北条学舎の事務処理の見える化により、効率化を目指した。 担当者の交代や、外部研修会等への

No	施策種類	事業計画	実施状況				
		<p>スク管理を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な学生対応に向け、事務品質の維持・向上に努めます。</li> <li>・外部研修会への積極的な参加により知識の向上、事務プロセスの改善に繋がります。</li> <li>・業務ミスやトラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点や対応策を教職員が共有し、リスクに係る意識の強化、定着に努めます。</li> </ul>	<p>積極的な参加により知識の向上、事務プロセスの改善に努めた。</p> <p>&lt;ヒヤリハット件数&gt;</p> <table> <tr> <td>事務ミス・トラブル</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>コロナ報告関連</td> <td>23件</td> </tr> </table>	事務ミス・トラブル	9件	コロナ報告関連	23件
事務ミス・トラブル	9件						
コロナ報告関連	23件						
		<p>(3)事務部門では、短大と大学の連携を密にし、共通化できる項目を検討する等、事務効率化を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;ハード面&gt;清風学舎1階東側をレイアウト変更し、学生支援センター内に奨学金相談窓口を設置した。</li> <li>・&lt;ソフト面&gt;広報課、キャリアセンターの一体運用の先行及び奨学金相談窓口担当者の配置、課題の洗い出しにより、効率化を目指した。</li> </ul>				
		<p>(4)事務部門では、短大と大学の連携を密にし、共通化できる項目を検討する等、事務効率化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動</li> <li>・就職支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・短大の管理者会議開催により、体制見直し、事務フローの見える化や課題の洗い出し、共有に努めた。</li> <li>・オープンキャンパスやガイダンスにおける大学・短大の説明ポイントや就職活動のサポート体制整備等、事務品質の維持・向上に努めた。</li> </ul>				

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1 建学の精神と教育理念に基づく学校経営計画及び教育計画の策定・実践	(1)理念・方針にもとづく教育計画の再構築	年度の初めに、各学年・各校務分掌で、教育理念・教育方針を踏まえた指導目標・教育活動計画を策定し、その目標の実現に努めます。	目標や計画の重要性から教員の自己評価平均 4.0(前年 3.8)以上を目指します。	4月に指導目標・教育活動計画を策定。評価は、3.6 と前年度より0.2 下回り、目標までかなりの開きとなりました。
	(2)教職員の資質向上と学校運営体制を改善・整備	①学園の特徴を前面に打ち出し、2022 年度からの新学習指導要領実施に向けて取り組みます。 ②教員の「授業力」向上のため、研修・会議・委員会・公開授業を活用し、教育課題や指導方法について話し合い有効な実践につなげます。 ③より良い教育実践のために、教員間のコミュニケーションや連携を図ります。 ④一貫コース・自分プロジェクトや発展キャリアコース・マイプロジェクトの発表内容である、地域や企業連携としたPBL(問題解決学習)の取り組みを他のコースにも広げていきます。	①は自己評価 3.8(前年 3.5)、②・③は 3.7(前年 3.5)以上を目指します。	①新学習指導要領の実施に向けて準備が進み 3.8と向上しました。 ②研修や会議・公開授業を活用することで、少しずつ教員の「授業力」向上への意識が高まり、3.6と少し向上しました。 ③評価は、3.3 と目標より大きく下回りましたが、各教科及び学年、各部署での連携の必要性がより明確化されました。
2 高校生に求められる学力及び態度・諸能力の基盤の養成	(1)主体的・対話的で深い学び(AL授業)の実践	①基本的な知識・技能の習得のために分かりやすい授業改善に取り組み、内部での授業公開を定例化します。 ②思考力・判断力・表現力の養成のための授業改善を行います。 ③課題解決能力を養うためのAL授業を実践します。	①は自己評価 4.0(前年 3.9)、②は 4.0(前年 3.7)、③は 3.7(前年 3.4)以上を目指します。	生徒のための授業改革への取り組みを定例化したことで、①は 3.9、②は 3.8、③は 3.5と前年度より向上しました。
	(2)集団・社会に貢献できる態度・実行力	①基本的な生活習慣・態度・マナーを身につけるための指導をしっかり行います。 ②クラス活動や行事活動を通して、協働や責任感などの社会性	①は自己評価 4.0(前年 3.9)、②は 4.0(前年 3.7)以上を目指します。	コースによって指導の効果に偏りがありました。 ①は 3.8、②は 3.6と前年度より少し下回

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		を身につける指導を行います。		りました。
	(3)部活動を通して心身の鍛錬	①短い活動時間で集中し、技術や精神力など自らの心身を主体的に鍛える指導を実践します。 ②協調性や行動力など社会性を身につけるようチームワークを重視した指導を行います。	総合的に①・②は自己評価 4.0(前年 3.9)以上を目指します。	①・②は 3.8 と前年度より0.1 下回りましたが、どのクラブも活動を制限されながら、生徒が成長し、公式試合や大会で優秀な成果を残していました。
	(4)市民性を育む教育	①18 歳の選挙権を見すえて、市民性・主権者意識を育む教育を実践します。 ②よりよい地域を目指したボランティア活動等の集団的、体験的な活動並びに地域活動への参加を推奨し、実践的学習を推進します。	①は自己評価 3.5(前年 3.1)、②は 3.3(前年 2.9)以上を目指します。	①は 3.1 と毎年低評価であった。今後は、生徒の意見を尊重しながら、主権者意識を育む教育が必要と感じている。 ②は 2.9 の評価で、実践的学習の推進が非常に難しかった。
	(5)国際的資質を育む教育	海外からの研修生・留学生を受け入れ、また、本校から研修生・留学生を派遣し、これからの社会に必要な国際感覚を育てます。	自己評価 3.8(前年 3.4)以上を目指します。	国際交流に関しては毎年高評価であるが、前年度同様に海外研修・留学等の実施が難しく、2.9 と目標値より大きく下回っていた。
3 人としての在り方・生き方を考え、他者と共により良く生きていくための人権意識の育成	(1)自己・他者が共により良く生きようとする態度	①学年別にテーマを決め、多様な人権問題への適切な理解と態度を身につける学習を実施します。 ②学級生活や活動を通して、多様な価値観を認め合い、仲間と共に調和して生活しようとする態度を養います。 ③年3回のいじめアンケートの実施等、普段から生徒の日々の様	①・②・③いずれも自己評価 4.0(前年 3.8)以上を目指します。	①・②は共に 3.7 と目標値に達していないが、ITC と 65 インチのモニターを活用しながら人権教育が図られ、生徒の意識向上に繋がっていた。 ③は 3.8 であるが、生徒たちへのアンケ

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		子をしっかりと観察し、個人に応じたきめ細やかな指導を行います。		一トを実施することで、生徒たちが仲間と共に調和し学校生活を送れる指導を行っていた。
	(2)一人ひとりのニーズに応じた指導	①様々な課題を抱える生徒一人ひとりをしっかり理解し、丁寧に対応し支援を行います。 ②生徒のニーズを把握し教職員が連携し、チームとして特別支援教育を実施します。	①は自己評価4.2(前年4.1)、②は4.0(前年3.8)以上を目指します。	①は3.8、②は3.6と前年度より評価が低くなった。課題を抱える生徒への対応は、教職員が組織的に連携し、個々のニーズを把握しながら、親切・丁寧に対応するよう努めていた。
4 進路目標の実現に向けて、未来を切り拓くキャリア教育・進路指導	(1)未来の目標を実現する能力	①生徒が自分の興味・関心を知り進路目標を考える進路指導を行います。 ②職業に対する関心・意欲を高める体験的学習を実施し、キャリア教育を推進します。	①は自己評価4.0(前年3.9)、②は4.0(前年3.8)以上を目指します。	①は3.8、②は3.9とほぼ同じ評価だった。進路指導は、制限が多い中でも説明会を実施していた。 体験的学習は、概ね実施ができ、生徒の進路選択に繋がっていました。
	(2)生徒の目標を実現させる進路相談・支援	①進学や就職にかかわる進路情報を提供し、丁寧で個性に応じた相談や助言を行います。 ②生徒のニーズに対応した放課後・休業中の講習を実施します。	①は自己評価4.1(前年4.0)、②は3.8(前年3.6)以上を目指します。	①は3.9、②は3.5と前年度より少し下回った。進路に関わる情報は、係から学年、担任へと提供されていました。そして、担任が中心となって、生徒・保護者に個別で対応していた。講習は、制限の中でも実施できました。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
5 安心・安全な社会を築くための態度と行動力の養成	防災・減災に向けた防災教育・訓練を実施	①マニュアルに沿った避難訓練、大阪 880 万人訓練等地震・津波・火災等、防災・減災に向けた訓練を実施します。 ②自然災害に対する科学的理解を深め、防災意識を高める学習を実施します。	①は自己評価 4.0(前年 3.8)、②は 3.8(前年 3.5)以上を目指します。	①は 3.9、②は 3.5 とほぼ前年度同様であった。防災教育は、ICT とモニターを活用し実施できている。また、避難訓練も日程を変更し実施することで、生徒の防災意識への関心を高めることができました。
6 内部進学 の強化	(1)中高連携の強化 ①中高連絡会議の充実 ②内部進学増加のための具体的方策の実施 ③高校の魅力ある教育の新たな実施の検討	①中高連絡会議の内容の充実と、高校での教育内容の情報をしっかりと中学生・保護者に提供します。 ②学園中学の進路懇談会時、中学校舎内で進学相談ブース(高校教員が対応)を設置し、親切・丁寧な対応をします。 ③発展キャリアコースの魅力ある取り組み実践や、新コースの教育内容を学園中学生に公開および説明することで、興味関心を深めます。	学園中学校からの内部進学者数 50 名(前年 3 年制専 22 名、一貫 19 名)を目指します。	学園中学校との連携により、総合:専願 6 名・併願 2 名、発展:専願 8 名・併願 2 名、特別シガク:専願 5 名・併願 5 名、と全コースに志願。併願を除き、専願合格は、総合 9 名・発展 8 名・特別シガク 3 名、一貫 15 名の計 35 名入学。
	(2)高短連携の強化 ①高短連絡会議の充実 ②説明会・体験授業等の新たな方策の実施 ③進学増加の高校進路指導における新たな方策の実施	①高短合同会議、高短連絡会を通して、高短の連携を密にします。 ②学園短大模擬授業に代わる試みで、就職と編入学の状況説明会を実施します。また、内部進学した先輩方の社会人としての活躍をしっかりと高校生に紹介し、内部進学の特長をアピールします。 ③学園短大生の資格取得・就職状況をしっかりと広報し、就職に結びつけた内部進学の実績をアピールする。	短大への内部進学者数 80 名(前年保育 51 名、ライフ 33 名)以上を目指します。	短大への内部進学者 ○保育学科:44 名 ○ライフデザイン総合学科:28 名 合計 72 名(3 月 1 日現在)

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		ます。		
	(3)高大連携の強化 ①高大連絡会議の充実 ②リハビリ・看護進学増加の説明会・体験授業等の新たな方策の実施 ③リハビリ・看護進学増加の高校進路指導における新たな方策の実施	①高大連絡会議をさらに充実します。 ②志願者増加に向けた魅力ある説明会・体験授業等を実施します。 ③リハビリテーション学部・看護学部の内部進学事前相談会は、内部進学者増加の一要因となっているので、継続して実施していただきます。また、大学体験授業を実施し、内部進学への理解を深めます。	大学への内部進学者数 15 名(前年看護 6 名、リハ 13 名)以上を目指します。	大学への内部進学者 ○看護学部:5 名 ○リハビリテーション学部 理学療法学科:1 名 ○リハビリテーション学部 作業療法学科:4 名 合計 10 名(3 月 1 日現在)
7 生徒募集対策の強化	(1)募集・広報体制の整備	①人員・組織の整備・・・募集広報部メンバーと専従者2名が協力し、募集体制をさらに強化します。 ②活動計画の立案、実施・・・公立中学校への出前授業や高校選別の講演をさらに積極的に打ち出します。また、高校訪問やクラブの合同練習を希望する中学校を募集し、広報します。中学校訪問や塾訪問のマニュアル作成と研修を実施します。 ③活動予算の立案と効果的な実施・・・オープンスクールの周知方法や協力してくれた生徒のモチベーションアップに繋がる特典を検討します。		一次入試結果より ○募集人員 440 名 志願者 1679 名中、 専願者が 498 名。 コース別の専願者は、総合キャリアが 314 名で全体の 63%、発展キャリアが 139 名で 28%、特別シンガクが 45 名で 9%でした。 結果、専願者増が入学者数増に繋がりました。
	(2)募集・広報戦略の改善	①募集の方法・手段・時期の効果的な設定・・・紙媒体の広告を減らし、web 上やデジタルの広告へと移行します。 ②活動対象に応じた戦略の立案、実施・・・学園動画閲覧サイトをより充実させ、クラブ活動や学校行事等の生徒目線での動画を		HPを一新したことで、高等学校の入試情報提供や教育活動を配信できました。Web サイトの活用で、Instagram や YouTube を使って生徒たちの活躍を

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		<p>アップし、広報します。</p> <p>③活動内容・プログラム・PR ポイント・提供情報の工夫・・・HPを一新することで、広報の充実を図ります。または、クラブの Instagram 作成を許可し、日々の活動や戦績などを積極的に発信します。</p>		<p>紹介することができました。OSの回数を増やし、説明を生徒・教員と分け、コース別紹介も取り入れ実施したことで、新コースの教育内容を伝えられました。</p>
	(3)教育の特色の明確化	<p>①各コースの特色強化と実績の向上・・・総合キャリアコースは「サービス接遇検定」、発展キャリアコースは「論理言語力検定(リテラス)」、保育コースは「保育検定」それぞれの合格率の向上に努めます。</p> <p>②教育活動の充実と生徒の成長成果・・・AL授業の実践を進めます。また、学期に1度の公開授業を行います。</p> <p>③教育理念に即した人を育てる教育の実践として、「実行から学べ」をテーマに全校生徒が参加して楽しめる企画を検討します。</p> <p>④特技推薦(クラブ推薦)による生徒が増加する対策を引き続き行います。</p>	<p>特技推薦によるクラブ員 60 名(前年 51 名)以上を目指します。</p>	<p>特技推薦者は 69 名と、前年度を 18 名上回ることができました。</p>

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 建学の精神に基づく教育の実践と私学としての独自性	(1)私学の独自性	<p>①職員研修などを通じて、建学の精神教育理念などを理解・実践します。</p> <p>②入学式・卒業式・全体集会などを通じて、建学の精神・教育理念について生徒に話をし、理解を深めます。</p> <p>③教育方針「個性の尊重」「実行から学べ」「明朗と自主」「礼儀と品性」に沿って、学校行事も含めあらゆる教育活動を通して、人格形成を図ります。</p>	<p>①私学であるため教員による建学の精神及び教育理念の理解及び実践が4.2です。</p> <p>②諸式を通じて校長講話の中で建学の精神や教育理念等の内容をわかりやすく説明します。 (令和3年度生徒 4.2)</p> <p>③生徒指導部の月間目標に教育方針の内容を取り入れ、生徒に啓発を行います。 (令和3年度生徒 4.2)</p>	<p>①教員の建学の精神・教育理念の理解が定着してきている。 (○ 4.2)</p> <p>②教員がよく理解し、それに基づいて教育を行うことができた。 (○ 4.1)</p> <p>③生徒指導部は毎月月間目標を設定し、教育方針の啓発に努めることができた。(◎ 4.4)</p> <p>(1)については概ね高評価で、これを維持する。</p>
	(2)生徒のコースに対応した教育活動	<p>①授業評価を検証し、改善点を見出し、生徒にとってより良い指導を行います。</p> <p>【1年生】</p> <p>②発展探究クラスは、「総合的な探究学習」を取り入れ、探究活動を通じて協働し自ら発信する力を養い、将来の進路を自ら実現させます。</p> <p>③発展文理クラスは、日々の確認テストやハイレベルな目</p>	<p>① 1年生は発展探究・発展文理の2つのクラス編成により、新しい教育活動を行います。また、2. 3年生は、それぞれのコースの特徴を理解し、コースの取組に満足しているかの設問を行います。 令和3年度開講であり、それぞれのクラスの理解に努めます。</p> <p>②常に新しい課題や取り組みを提供し、調べる・まとめる・表現する一連の探究の流れを体得させる。</p> <p>③自らの課題を常に持</p>	<p>①コースの特徴を理解し、授業評価を検証し、今年度に改善し実行できている。 (○ 4.2)</p> <p>生徒、保護者とも②③④の全てのコースについての取り組みについて理解し満足している。 (○ 4.1)</p> <p>(2)は、現在、新クラ</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		<p>標設定を通じて、自ら応用的な内容まで学ばせ、よりハイレベルな進路実現へのニーズに対応します。</p> <p>【2・3年生】</p> <p>②英数コースは、勉強はもとより部活動もしっかり取り組めるコース。心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ります。</p> <p>③英数発展コースは、夏期講習などで応用的な内容まで掘り下げた授業を展開し、何事も深く追求したいというニーズに応えます。</p> <p>④6年一貫コースは、総合的な学習の一貫である「自分プロジェクト」で自分の夢・目標を実現させる力を備え、これからの社会で活躍できる人材を育成します。</p>	<p>ち、すべきことを具体的に実行できる力をつける。</p> <p>令和3年度開講であり、それぞれのクラスの理解に努める。</p> <p>②(令和3年度 生徒 4.1 保護者 4.2)</p> <p>③(令和3年度 生徒 4.5 保護者 4.3)</p> <p>④(令和3年度 生徒 4.2 保護者 4.3)</p>	<p>ス制度と旧コース制度の過渡期であり、教員も変化・対応に挑戦しており、模索部分もあるため、自己評価が下降しているが、情報交換を十分にしながら、改革に努力したい。</p> <p>反面、全般的にそれぞれの生徒・保護者の満足度には変化がなく、満足の域にあることは、それぞれの現場での努力の表れかと思われる。今後も理解に努める。</p> <p>(○ 4.1)</p>
	(3)進路指導	<p>①生徒が、より良い進路選択ができるよう、進路情報を提供するため、3年時2回の進路ガイダンスを行います。</p> <p>②自分の進路について主体的に考え、そのための進路を選択できる力を育みます。</p> <p>(1年)</p> <p>③個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、3年の1学期より希望調査をとり、進路相談や進路支援を行います。</p>	<p>①生徒の将来を見据え、進路情報の提供や進路ガイダンスを行います。</p> <p>②探究活動を通じて、自ら考え、進路選択できる力を養成します。</p> <p>③個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、進路相談や進路支援を行っています。</p>	<p>①情報化により、進路に関する情報が得やすいため、新しい形の進路ガイダンスに挑戦しており、今後も生徒・保護者が欲しい情報を提供できるよう工夫と努力が必要である。(△)</p> <p>③進路相談は昨年引き続き高評価である(◎)</p> <p>(3)の進路指導は中学校の要であり、これからもデータなどを整理・分析し、進路面談に役立てたい。</p>

【学習指導・人権教育】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 学習面において、きめ細かい指導を行い確かな学力を育成するとともに、人権を尊重する学校づくり	(1)教科指導	<p>①各教科はシラバスに沿って指導するがグループ学習を取り入れ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組みます。</p> <p>②ICT 機器を積極的に利用し、分かりやすい授業を目指し、創意工夫を行います。</p> <p>③学力の向上と定着をめざすため、早朝学習・放課後学習(自習室活動)・休暇中の講習を実施します。</p>	<p>①教員によるシラバスに沿った指導、グループ学習やAL を取り入れ、より一層の充実を図ります。目標 4.0 以上とします。</p> <p>②教員による授業に創意工夫を行い、分かりやすい授業の展開は生徒・保護者による授業は分かりやすいか。(令和2年度 生徒 4.1 保護者 3.9)との開きがある、生徒保護者の目標値を 4.2 以上に設定します。</p> <p>③教員による生徒の学力向上・学習の遅れている生徒への支援を個々の生徒の実態に合わせて行なっています。生徒・保護者による生徒の学力向上への努力の数値は(令和2年度 生徒 4.3 保護者 4.0)となっています。4.1 以上を目標とします。</p>	<p>①主体的・対話的で深い学びによる新しい学習形態も少しずつ取り入れることができている。(◎ 4.3)</p> <p>②分かりやすい授業の展開について保護者評価は昨年同様 3.9 と目標値に達していない。(△) 個々の教員による授業研究を推し進め、自己研鑽を推奨するなどし情報を共有していく。また、特に ICTリテラシーの向上も目指す。</p> <p>③生徒の学力支援に対する教員評価は 4.3 と 0.5 ポイント上昇し、生徒の勉強意欲については、4.1 と本人は頑張っていると評価し、保護者は 3.7 と低く評価しているが、教員の学習への取り組みに</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		④自らの課題に向けて考え、協働し、学習意欲を高めるために探究活動を実施します。(1年)	④探究活動を通じて、生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、様々なことに興味・関心が持て、学びに意欲が得られるようになることを目標とします。	<p>については 4.1 をクリアできた。 (○ 4.1) 教科指導について、生徒一人ひとりの弱点は多岐にわたるため、なかなか満足して頂くことが出来ていないが、引き続き学力向上にむけての努力や意欲を伸ばすよう努めて行きたい。</p> <p>④探究活動が生徒の主体的な活動や成長につながるかについては教員の手ごたえは上々である。今後の生徒の成長を図って行きたい。 (○ 4.2)</p>
	(2)人権教育	<p>①「心のバリアフリー」の観点から、障害者理解を深めつつ、人権感覚を持ち相手の身になって行動できるよう、日々の学校生活すべての活動を通して人権教育を行います。</p> <p>②いじめ等の予防、早期発見のため</p>	<p>①教員は周囲の人を尊重し、よりよい人間関係を築いていく態度を養う教育を実践しています。4.3 以上を継続します。</p> <p>②生徒・保護者による</p>	<p>①教員は学校生活すべての活動を通して人権教育を行っていると考えており、評価できる。(○ 4.2) 反面実際に人権意識を高めているかについて努力が必要である。(△ 3.9) ②教員のいじめ</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		<p>め各学年、日直面談を行い、学期ごとに「仲間づくりアンケート」を実施し、人権意識を育てます。</p> <p>③障がい者と外国人差別について(1年)、身分差別と平和学習(2年)、総まとめと進路について(3年)と学年毎にテーマを決め人権教育を行います。</p> <p>④12月の人権週間には中学校行事として、人権講演を実施します。</p>	<p>教員の「いじめ」の対応は適切か(令和2年度 生徒 3.8 保護者 3.8)と低い、目標は 4.0 以上と設定します。</p> <p>③教員は人権に係わる様々な問題に関心を持ち、人権意識を高める教育を実践します。目標値 4.3 以上とします。</p> <p>④人権講演や道徳的な行事については、生徒の満足度も上昇しています。現在の人権教育を継続します。目標値を 4.1 以上とします。</p>	<p>対応について、面談やアンケートにより未然に防ぐようにしており、少しずつ評価を得ている。 (○ 生徒 4.2)</p> <p>③教員の人権意識を高める教育については、高評価である。 (◎ 4.5)</p> <p>④人権講演や道徳的な行事に関して、特に生徒の理解を得られている。 (○生徒 4.5)</p> <p>人権教育に関しては高評価でもあり、今まで通り綿密な計画を立て、実施する。しかし、いじめに関しては、教員の努力の割には生徒、保護者に満足に至らず、引き続き対応、研修を重ねる努力をしたい。</p>

【学校生活】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 基本的な生活習慣の確立を行うとともに、安全で安心な学校づくりと生徒への支援を行う。また、学校行事を通じて豊かな人格形成を行う。	(1)生活指導	①個別の問題行動の対応にとどまることなく、基本的な生活習慣と規律ある態度を養う指導を行い、集団生活における社会性を身につけさせます。	①教員による、規則を守らせる指導・挨拶・礼儀を重んじる目標は 4.2 以上とします。 生徒・保護者による教員の規則を守らせる指導も昨年度に続き 4.1 とします。	①規則を守らせる指導について教員の自己評価が下がり、逆に生徒評価が高くなっている。 (◎ 生徒 4.4) 校則の見直しなど多様な価値観に対応する変革の時期であり、指導について教員の共通認識が必要である。(△ 教員 3.8)
		②重点を置いた指導として、生徒指導部が中心となり、乗車マナーの啓発や挨拶運動を実施します。	②生徒会を中心に積極的に挨拶運動を行い、学校月間目標により、さらに啓発を行います。目標値を 4.0 以上とします。	②生徒指導部と生徒会を中心に挨拶運動やルールメイカープロジェクトなどの活動を続け、少し向上は見られるが、いっそうの啓発を続ける。(△ 保護者 3.9)
	(2)危機管理と情報公開	①教職員は生徒の安全が何よりも大切であるという認識を持ち、危機管理マニュアルを作成し、安全・安心な学校をめざします。また、災害に備えて備蓄品を整えます。	①安心・安全な学校を目指すには、危機管理マニュアルの整備、及び、緊急時の警察、消防との連携・訓練等の学校安全対策はどちらも重要である。4.2 以上の目標とします。	① 危機管理マニュアルの整備や学校安全対策は概ね高評価なので、これを維持したい。(○ 4.2)
		②情報モラル講演会などにより、スマートフォン・タブレットなどの情報機器の正しい使用法を習得させます。	②情報機器の正しい使い方では(令和2年度 生徒 4.3 保護者 3.7)と保護者が生徒に対する信頼が	②スマホ・タブレットなどの使用に関して、今年度も生徒と保護者の

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		③学校ホームページの公開掲示板等で可能な範囲の教育活動や情報の公開を行います。	低い。 改善に努める。  ③情報公開については、保護者の満足度が向上しています。4.2以上を目指します。	見解が大きく分かっている。オンライン授業など増える中、情報モラル教育を保護者に理解を広げる。 (○ 保護者 3.7 生徒 4.3) ③引き続きホームページ、フェイスブックなどのSNSに工夫を加えながら満足して頂けるように努力する。 (◎ 保護者 4.3)
(3) 学校行事や部活動	①社会性や協調性の育成のため、部活動を奨励します。  ②情操面を豊かに育てるため、宿泊研修、校外学習、耐寒オリエンティングなど多彩な行事を充実させます。  ③全クラスでさまざまな行事と探究活動を結び付け、発展探究クラスでは「探究」授業を充実させます。(1年)	①説明会やガイダンスなどで、部活動の参加を奨励します。目標値を4.0以上とします。  ②多彩な行事の中で、協調性を持ちながら主体的に行動できる生徒を育てます。目標値を4.1以上とします。  ③主体的に活動し、協働し、表現できる生徒を育てます。	①クラブ活動については例年高評価である。保護者理解の評価も向上傾向にある。 (◎ 保護者 4.0)  ②昨年度実施できなかった宿泊行事や体育会・文化祭を形を変えながら実施でき、評価がV字回復した。感染症の対策を万全にし、次年度も実施を継続したい。(◎ 4.1)  ③文化祭での1年生探究発表など生徒が主体的に活動できている。(○)	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(4)課題を抱えている生徒への支援	①生徒が抱えている問題に対して、きめ細かい相談・指導を行います。  ②問題解決の部署としてICP(臨床心理研究所)の存在の明確化をするとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。	①日頃、担任は日直面談等きめ細かい相談・支援を行なっている。目標値は4.0以上とします。  ②生徒の個人面談等の満足度は低い。4.0以上を目標とします。	①概ね担任は日直面談を続け生徒の変化を見逃さないよう努力しているが、より丁寧な指導を目指したい。(○ 4.0) ②昨年より0.1ポイント上昇したが目標値ではなく、更なる努力が必要である。(△ 保護者 3.9)

#### 【社会貢献】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 保護者・同窓会・後援会との連携と社会貢献	(1)保護者・同窓会・後援会との連携をすすめるとともに、地域の社会活動に協力する。	①保護者と協力しPTA活動を活発にするとともに、保護者・同窓会・後援会との連携し、文化祭・体育会などの活動を支援します。  ②生徒会活動を通して復興支援やボランティア活動等で地域に協力します。	①保護者から見るPTA活動はコロナ禍もあり、(令和2年度 保護者 3.6) 目標値を4.0とし活動を支援します。  ②生徒から見る生徒会活動は生徒の自主性の向上のため、より一層援助したい。	①今年度も感染症のため、PTA活動が制限され十分とは言えなかった。そんな中でも、PTA役員の努力やアイデアにより最大限に活動をしていただいた。来年度こそは通常のPTA活動に戻りたい。(△ 3.6) ②着実に生徒会活動は活発になっている。感染症の影響の中、活動が限られていたが、生徒主体の活動に近づいている。(○)

【生徒募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. 生徒募集 対策	(1) 外部入試説明会は、新しい内容を取り入れさらに充実を図り、より多くの受験者の確保に努めます。	① 生徒によるクラブ紹介やプレテストを実施します。 また、発展探究・発展文理クラスの活動を紹介し、より一層の理解と共感を得るように工夫します。	① 第4回説明会参加者数 300名以上を目指します。	① 第4回(12月)説明会参加者数は350名となり、昨年の262名より大幅に回復しました。併い、受験者数も184名(1次入試)と増加できました。 (◎)
	(2) 小中連絡会などを通じて内部小学校との連携充実に努めます。また内部進学者数の増加に努めます。	① 中学校紹介・進路相談コーナーなどを設置し、公開授業・体験授業などへの児童の参加を勧めます。本校の探究活動のあり方を理解してもらおうよう努力します。	① 内部進学者 70%以上を目標とします。	① 内部進学者数は最終63名、昨年度より10名増となりました。全体の63%ですが、小学校と協力し、70%の目標値に近づけます。(○)
	(3) 中高連絡会などを通じて内部高等学校との連携充実に努めます。	① 各教員が内部高等学校の教育内容を十分に理解するように努力します。	① 内部高校への進学者 40名以上を目標とします。	① 6年一貫コース在籍者数の減少もあり、内部進学者数(専願35名)となりました。目標に向け、対策を講じます。(△)
	(4) 高校進学実績を強化します。	① 生徒が自主的・主体的に選択できる、他私立学校にない進路指導、行事、部活動や探究学習の内容を内外の説明会等で発信します。	① 特待生による優秀な生徒を獲得し、相乗効果により全体の進路指導強化を目指します。	① 今年も14名の特待生の確保ができ、3年後の進路実績強化の原動力の一つとします。(○)
	(5) 3年コース(発展文理・発展探究)の高校進学実績の外部評価を維持します。	① 今後も継続して進学指導の強化に努めます。	① 安定した募集を目指します。進学実績を高め募集力をつけます。	① 今年度も例年並みの高校受験状況となっています。昨年同様の

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
				成果が得られています。教育内容進路指導の一層の充実により、外部評価を向上させます。(○)
	(6)ホームページの充実	①受験生、保護者等に四條畷学園の魅力をわかりやすく伝えます。	①本学の教育の特長を説明する等ホームページを充実させます。 また、Facebook による情報発信を一層充実させます。	①ホームページをリニューアルし、受験生により親しみやすい形にできました。SNS 等による発信も継続しています。(○)



【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
1. (1) 選び抜いた内容の実践と改良	(1) 「指導要領プラス」をスローガンとしたカリキュラム・教材／教具を模索、実践しその効果を検証します。	<p>① 講師(指導助言者)を招聘して複数回の校内研究授業を計画実践し、今後の研究の深化に役立てます。</p> <p>② 長期休業中の校内研修日を活用し、職員の合同研修を計画します。</p> <p>③ 次回開催の公開授業研究会を視野に入れ、校内研究授業を計画実践し、今後の研究深化に役立ちます。</p>	指導力向上に関する教員自己評価を 4.3 以上にします。(令和2年度 4.3)	<p>(令和3年度自己評価と今後の方策)</p> <p>教職員自己評価(平均): 分かりやすい授業の実践に努めている…4.5</p> <p>前年度に引き続き、目標を達成しました。</p> <p>引き続き石川晋氏の指導を仰いだこと、併せて次年度の講師として計画している岩坂尚史氏(お茶の水大学附属小学校所属)も招聘して、校内研修会で相互の授業を参観したり、作成した授業案を複数の教員が実践したりしたことなどが効果的だったと思われます。</p>
	(2) 1～6年生の英語カリキュラムと教材を開発、研究します。	<p>① 昨年度再編した1～6年生のカリキュラムと教材を、より充実させるために改善を加えます。</p> <p>② 5・6年生の英語が教科になることに伴い、新たな教材や教授法を研究、開発します。各児童に英語学習機材をもたせ(シャープ英語辞書に入っているアプリ・ブレーン)、個別学習を実施します。</p> <p>③ 英語専科教員を中心とした英語科研究体制を構築します。</p> <p>④ 1～6年生まで通したモジュール学習の教材の指導法を検討します。</p> <p>⑤ 私立小学校連合会英語部会主催の「小学生レシテーションコンテスト」に参加します。</p> <p>⑥ 英語の教科化に対応した絶対評価(Can-Do List に適応した)を導入します。</p>		

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(3)ICT 教育の拡充にむけ、プログラミング教育と GIGA 構想に基づいた教材を開発、研究します。	<p>① ICT 研を軸とした研究組織を作り、現行の学習にプログラミングを加味した教材「K00V」を導入し、実践します。</p> <p>②タブレットを用いたグループワークやペアワークの方法を研究します。</p> <p>③ズームやクラスルームなどのアプリを使った、リモート学習の充実を図ります。</p> <p>④始業式や終業式、職員会議など、機会を見つけてもズーム等を使い、職員がアプリを自由に使えるよう習熟を図ります。</p> <p>⑤各教科研で、タブレットによる学習の方法や教材を研究、実践します。</p>		
	(4)科学の学習内容を見直します。	プレゼンテーションを中心とした説明と、討論を要約するための黒板使用を組み合わせ、授業運営を研究します。		
	(5)社会科のカリキュラムを改善します。	独自のカリキュラム、「価値判断授業」を全学年に導入します。		
1. (2)学校行事の見直しと改良	(1)全校行事を改良します。	保護者や児童の意見をもとに、体育会、秋まつり、音楽会などに改良を加えます。ヤングアメリカンズにかわる行事を検討します。	保護者、児童アンケートのうち、「行事は楽しく充実している」の評価を向上します。	保護者の評価は 4.5、児童は 4.7 で、前年度より向上しませんでした。新型コロナウイルス感染症により、宿泊行事・体育会・音楽会・秋祭りなどを縮小したため、評価されなかったと考えます。
	(2)宿泊行事を見直します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置き、すべての宿泊行事を精査します。修学旅行の充実を図るために、旅行先を含めた検討を行います。		

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
2. (1) 基本的な生活習慣の育成	(1) 児童の自主性・主体性がより発揮できるよう、児童委員会・係活動・縦割り活動、行事の内容を再検討します。	① 縦割り活動や児童会を通じて、児童自身が校内のマナー向上策を考えられるように活動形態を整備し、活性化を図ります。 ② 児童会活動のシステムを、さらによきものになるように検討を加えます。特に児童会主催のボランティア活動を奨励します。	主体性に関する教員自己評価を 4.1 以上にします。(令和2年度 4.1) 保護者、児童アンケートのうち、「児童会活動や係活動をがんばっている」の評価を向上します。	① 主体性に関する教員自己評価は 4.4(前年より向上)で目標を達成しました。  ② 児童会活動に関する評価は保護者が 4.5(前年より向上)児童が 4.6(前年より低下)でした。 新型コロナウイルス対応で縦割り活動を縮小したことが原因と考えられます。
	(2) 規律遵守の意識レベルの向上を図ります。	① 特に言葉づかいと姿勢について、教員が範を示し児童が見倣うことのできる機会を積極的に増やします。年度末にマナーに関する自己評価の時間を設定し、フィードバックをうながします。 ② 登下校のマナー向上のため、職員が交替で通学路に立ち、児童の直接指導に当たります。 ③ 職員が交代で毎土曜日に四条畷駅に行き、乗車マナーの指導に当たります。 ④ 校外行事の日、校内に訪問者が来る日を『マナー実践の場』と児童に意識させ、実際の場に応用する機会を作ります。 ⑤ 年度初めに各担任が「学校のきまり」を児童と保護者に説明し、理解と協力を求めます。 ⑥ マナー、しつけについての学期目標を定め、児童と教員に	マナー・モラルに関する教員自己評価を 4.2 以上にします。(令和2年度 4.2) 保護者、児童アンケートのうちしつけに関する3項目の平均(4.0 以上)を維持します。	マナー、モラルに関する教員自己評価は4.3で、目標を達しました。 しつけに関する3項目の平均は、保護者が 4.2 児童が 4.5 で目標を達成しました。 学級間の格差を減らすために、学年会等で検討を重ねた結果であると考えられます。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		周知しその徹底を図ります。 ⑦「自律の手助け」を念頭に置き、各家庭及び学級に配布する「しつけポスター」を指針として家庭と学校が協力し、指導を行います。		
2. (2)基礎学力の徹底	(1)主体的・対話的な深い学びを実践します。	①学年教科研究を研究の軸としてアクティブラーニングが機能するように教科内容を精選します。 ②高学年児童を中心として、個別にタブレットを駆使して調べ学習ができるような指導を充実します。 ③児童相互の意見交換を軸とした学習を実践します。そのためにまとめた児童のノート、WS類を校内研究会で研究の対象にし、招聘した講師の指導助言を受けます。	学力向上に関する教員自己評価を4.5以上にします。(令和2年度4.5)  学力テストの、国語の観点別評価項目「書く能力」をすべての学年で一昨年度以上に引き上げます。	学力向上に関する教員自己評価は4.5で目標を達成しました。  引き続き、教科内容の精選、ICTデバイスが活用できる指導を工夫します。
	(2)基礎学力の均一化を図ります。	①「読む」「書く」の繰り返し練習により「話の要旨を的確に把握して、その内容を理解できる」ための基礎となる知識、特に語彙力を増やします。 ②統一確認テスト等の学力テストで、基準とする値に達していない児童を抽出し、学級担任および学年補助教員が対象児童の学力向上に努めます。次年度の学力テストでその成果を再調査し、指導方法が有効であったかを検証します。 ③学力テスト対策委員会を立ち上げ、月1回基礎学力向上にむけた話し合いを持ち、合わせて模擬テストを実施します。	学力テストの、国語の観点別評価項目「聞く能力」をすべての学年で一昨年度以上に引き上げます。	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(3) 教員の指導力向上をはかります。	<p>①タブレット等を活用した、個に応じた指導法の開発に努めます。</p> <p>②学年主任を中核としたOJTを推進し、若手教員の授業力や児童理解力、学級経営力の育成の日常化を図ります。</p> <p>③学年内でお互いに授業を公開し合い、授業力向上と学年内での指導方法の統一を図ります。</p> <p>④研究授業を増やし、相互の実践を対比することで指導力の向上を図ります。</p> <p>⑤重点目標に合致する研修、研究会に参加し、指導力向上を図ります。</p> <p>⑥外部講師を招聘し、研究授業で指導助言をあおぎ、教員の資質向上を図ります。</p>	計画的な教員研修に関する教員自己評価を4.0以上にします。(令和2年度4.0)	計画的な教員研修の自己評価は4.3で目標を達成しました。今後も教員の研修を奨励し、研修内容を全職員で共有できるような体制づくりに努めます。

【人権・道徳】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
3. 主体的な生き方の尊重	一人ひとりの興味関心を大切に、だれにも自信を持たせる教育を行います。道徳教育、人権教育を軸に、互いの個性を尊重しあえる土壌をつくります。	<p>①道徳教育の充実を図ります。週1回の道徳をアクティブラーニングの場と位置づけ「考える道徳」「学びあう道徳」を軸とした実践を行います。</p> <p>②人権尊重を目標にした授業のほか、体験型の講習会や社会見学、人権を意識した校外行事を実施し、人権意識の向上をはかります。</p> <p>③いじめ等を防ぐために、各学年アンケートを行い、人権意識</p>	人権意識向上に関する教員自己評価を4.4以上にします。(令和2年度4.4)	人権意識向上に関する教員の自己評価は4.3で目標に達しませんでした。人権教育の「ねらい」をより明確にした、教科の具体的な展開例を示す工夫をしていきます。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		<p>を育てます。(学年はじめと宿泊行事の前に実施)</p> <p>④日記や作文などをもとに、子ども同士の間関係を押し量り、よりよい学校生活を送ることができる環境を整えます。</p> <p>⑤「学習の記録」及び「指導要録」に記載する個人内評価を検討し、実施します。</p>		

【施設・設備】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
4. 教育環境の充実	学校の美化に全校で取り組みます。	<p>①児童の自教室の美化意識を向上させることを、校内全体の美化意識向上につなげます。</p> <p>②児童に持ち物を自主的に整理整頓させ、担任は定期的に指導を行います。</p> <p>③児童会・美化委員会が企画立案する駅前清掃、校内清掃を実施します。</p> <p>④老朽化した設備を修理、改修し、校内の安全性と美化を向上します。(体育館・教室・特別教室・廊下)</p> <p>⑤プール・更衣室・特別教室の移転先を検討し、計画します。</p> <p>⑥遊具を再検討し、配置を計画します。</p> <p>⑦学校美化のポスターを作成します。</p> <p>⑧新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、校舎内に「光触媒コーティング(ENCOAT)」を再施工します。</p>	<p>美化に関する教職員の自己評価を 4.2以上にします。(令和2年度 4.2)</p> <p>保護者、児童アンケートのうち、「校内の施設、設備は充実している」の評価を向上します。</p>	<p>美化に関する教職員の自己評価は 4.2 で、目標を達成しました。</p> <p>校内施設、設備の充実に関する保護者の評価は 4.1 で前年を 0.1 下回りました。児童の評価は 4.3 で目標を達成しました。</p> <p>教員間の美化意識のばらつきを、今後も縮める手だてを検討していきます。</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		(抗菌、抗ウイルス、防汚、消臭効果が期待できる)		

【環境】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
5. 安心、安全な学校づくり	(1)児童の生命を守るために、対策をたて取り組みます。	<p>[一般防災に関する対策]</p> <p>①防災マニュアルに沿った避難訓練、マニュアルの検討を行います。</p> <p>②マニュアルが機能するよう、避難通路や防災用具を定期的に点検します。</p> <p>③大阪880万人訓練に参加し、防災意識の向上を図ります。</p> <p>④緊急時の一斉配信システムを整備します。</p> <p>⑤宿泊を伴う校外行事では、最初に避難経路を児童に知らせ、必要に応じて避難訓練を行います。</p> <p>[不審者等の危機管理]</p> <p>①不審者対策危機管理マニュアルにそって危機レベルごとの迅速な対応ができるよう、職員の訓練を行います。</p> <p>②不審者対策として、校内に防犯カメラを設置し、児童の安全確保をよりいっそう強化します。</p> <p>③不審者対策危機管理マニュアルを作成し、児童に危害が及ぶ危険性を段階的に設定します。</p> <p>④地域集会で各地域の危険な箇所を選び、詳細な指導を行います。</p>	「防災や安全に関する指導」の教員自己評価を 4.1以上にします。(令和2年度 4.1)	<p>防災や安全に関する指導に努めている…4.2</p> <p>衛生的で健康な生活の知識技能の指導に努めている…4.0</p> <p>緊急時のマニュアル整備や登下校 チェックや防災訓練など、安全対策を十分とっている…4.3</p> <p>防災に関する職員の自己評価のうち、安全対策に関する項目は目標を達成しましたが、健康な生活に関する指導についての項目は目標に達しませんでした。防災係を中心として、児童への防災指導内容を再検討する必要があります。</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	(2)児童の安全に対する意識を向上させるため、特別活動や道徳の時間を使って教育を行います。	<p>①「自分のいのちは自分で守る」意識を徹底させ、教職員とともに臨機応変に避難できる子どもを育てます。</p> <p>②外部組織と連携し、安全意識向上のための教育を行います(四條畷警察による安全教室、NTT による安全モラル教室 大阪府少年サポートセンターによる非行防止教室 大阪府警による非行防止教室等)。</p> <p>③高所からの転落や、頭部の打撲時など緊急を要する校内事故に遭遇した場合のマニュアルを再検討し、周知します。</p>		
	(3)防災対策を強化します。	<p>①火災、地震等の防災係を組織します。</p> <p>②防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿った避難訓練を実施します。</p> <p>③地域集会で、各地域に即した防災指導を行います。</p>		

#### 【児童募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
6. 内部連携を強化し募集活動を充実	幼稚園・中学校との連携を強化し募集活動を充実します。	<p>[幼稚園との連携]</p> <p>①連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流を深めます。</p> <p>②保護者対象の公開授業や説明会を実施します。</p> <p>③幼稚園の連携を強化し、内部進学数の増加に努めます。</p> <p>④児童による園児との交流の場を設け、小学校の取り組みが園児に伝わる機会を増やし</p>	<p>令和2年は、幼稚園からの内部進学者は 33 名でした。</p> <p>今年度は、内部進学者 45 名以上を目標とします。</p>	<p>令和3年度、内部進学者は45名で、目標に達しました。(令和4年度入学者)</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		<p>ます(本読み、もの作り、音楽交流)。</p> <p>⑤在園児が兄弟関係である保護者への内部進学の見学指導を強化します。</p> <p>⑥幼稚園教員へ小学校の魅力を伝え、幼稚園保護者に伝達してもらう手立てを検討します。</p> <p>[中学校との連携]</p> <p>①連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流を深めます。</p> <p>②中学校の連携を強化し、内部進学数の増加に努めます。</p> <p>③内部進学の見学指導を強化します。</p> <p>④クラブ体験や授業体験を設け、中学の活動が小学生に分かる機会を増やします。(運動クラブ体験、文化クラブ体験、理科授業体験、中学出前授業)</p>	<p>令和2年度は、中学内部進学者53名(59%)でした。(90名中)</p> <p>今年度は内部進学者70%以上を目標とします。</p>	<p>令和3年度、中学内部進学者は、63名(63%)でした。目標に達しませんでした。(100名中)</p>
		<p>[募集活動を検討します。]</p> <p>①児童募集活動の課題を抽出し、その対策を検討します。</p> <p>②入学を検討している保護者に対する、校内外入試説明会・塾説明会・体験授業の方法を検討します。</p> <p>③広報媒介を検討します。</p> <p>④私学展等の公開説明会での説明方法を改善します。</p> <p>⑤外部幼稚園への広報活動を拡充し、希望する園で説明会を実施します。</p> <p>⑥Web 説明会2021を実施します。</p>	<p>令和2年度は入学者 80名でした(1月現在)。</p> <p>今年度は定員充足 90名以上に努めます。</p>	<p>令和3年度は入学者数88名でした。令和4年度入学者(2月現在)</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		⑦学校見学会を実施します。		



## 幼稚園

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
<p>1. 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを重視し、環境を整備しながら、心身の健全な成長を促す中で、報恩感謝の精神を培います。</p> <p>2. 幼稚園型認定こども園に移行し、地域社会に向けて、子育て世帯に向けて、子ども子育て支援事業の具体的な拡大を更に図ります。</p>	<p>(1)建学の精神「報恩感謝」を实践するとともに、子ども子育て支援事業の拡大を図り、家庭において、保護者全員が就労している場合等の利用拡充を図る為、幼稚園型認定こども園に移行して2年目を迎えます。</p> <p>(2)従来の教育・保育内容を引き続き実践するため「YYプロジェクト(ヨコミネ式教育法)」を推進します。</p> <p>(3)「つどいの広場」・「相談支援」活動など積極的に子ども子育て支援事業の拡充を図ります。</p>	<p>①教育時間においては、1号認定、2号認定とも、附属幼稚園としての教育水準を保つようにします。</p> <p>②号認定に応じて、早朝預かり保育、預かり保育、保育時間、延長保育を設定しています。</p> <p>③保護者全員が就労していない場合等か、保護者全員が就労している場合等かを見極めながら、預かり枠を設け、状況に応じた保育を行ないます。</p> <p>④YYプロジェクトの目標である「心の力」・「学ぶ力」・「体の力」をバランスよく育み、人間的に自立し、自分の力で夢を実現できるようにします。</p> <p>⑤子ども子育て支援事業として、「つどいの広場」と「相談支援」を中心に積極的な活動をつづけていきます。</p>	<p>自己評価点を「4.0」以上とします。 (幼稚園型認定こども園移行2年目を迎え、PDCAサイクル活用して、教育・保育力の向上を目指します)</p>	<p>教職員自己評価点は「4.0」でした。</p>
	<p>(4)感謝の気持ちを培い、表現できるようにします。</p>	<p>⑥あらゆる機会を通じて、「ありがとうございました。」の言葉が自ら出てくるようにし、「してもらったことに感謝し、自分もお返しをしよう。」という気持ちを養います。</p>	<p>自己評価点を「4.0」とします。 (感謝の気持ちを持ち、それを伝える環境を作ることを目指します)</p>	<p>教職員自己評価点は「4.0」でした。</p>
<p>3. 基本的な生活習慣の形成と規範意識を高め、社会的マナーを身に付けます。</p>	<p>(1)4学年体制になり、年齢に応じた基本的な生活習慣とルールを守ることやマナー意識を身に付けます。</p>	<p>①最年少クラス(満3歳児)は、誕生月の翌月からの登園を基本とし、年少・年中・年長クラスにおいては、学年に応じて、挨拶の徹底、衣服の着脱の習慣、食育の意識向上など、生活習慣上大切に</p>	<p>自己評価点「4.0」を目指します。</p>	<p>教職員自己評価点は「4.0」でした。</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
		な習慣を身に付けます。マナーの点では、人と接する時に「しなくてはならないこと」と「してはいけないこと」の判断力の修得に努めます。		
	(2)集団生活に必要な思考力、態度と行動を養います。	①集団のルールを理解し、集団の中で自分の動きを意識する力と仲間への思いやりの気持ちを養います。	自己評価点を「3.8」以上とします。	教職員自己評価点は「3.9」でした。
4. 安全・安心な教育環境を整え、子どもの積極的で活発な活動を促します。	(1)安心・安全、衛生面に重視した環境の整備に努めます。	①号認定の違いで、預かる時間に違いが生じているが、開園中の安全確保(セキュリティ)と保育室の環境整備に努めます。 ②最年少児(満3歳児)の水遊びや年少児以上の戸外プール時は、感染症対策と周辺工事時進捗状況を見ながら、安全対策に努めます。 ③登降園時の防犯、安全、衛生対策を徹底します。 ④園内における健康管理に努めます。 ⑤防災・避難訓練・交通安全教育・防犯教室を可能な限り実施します。	自己評価点を「4.0」を目指します。	教職員自己評価点は「3.9」でした。
	(2)学年に応じた子どもの積極的な活動力を培います。	①教材・遊具・用具を利用して、学年に応じた活発な行動力を身に付けるようにします。 ②栽培を通して、食の大切さを考える機会を作ります。 ③園外に出る行事で視野を広げ、人と触れ合える場を積極的に作ります。	自己評価点を「4.0」以上とします。	教職員自己評価点は「3.8」でした。
5. 幼稚園生活を通して積極的に取り組む行動や友達と助け合	(1)教育・保育環境の整備、充実を図ります。	①運動や遊びを通して、挑戦しようとする気持ちや技能を高めま す。 ②読み・書き・計算などに関心を	自己評価点「4.0」以上を目指します。	教職員自己評価点は「4.1」でした。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
い協力する態度を身に付けます。		持ち、主体的に考え、表現する力を養い、努力や協力の大切さを学びます。		
	(2)教職員の資質向上を図ります。	①週案を重視しながら、年間目標、中間報告等常にPDCAサイクルを回すことを継続します。 ②預かり保育担当職員との情報共有、共通理解に努め、連携を強化していきます。	自己評価点「3.8」以上を目指します。	教職員自己評価点は「4.0」でした。
6. 子どもの個性・発達・特性に応じた指導を丁寧に行ないます。	(1)健康で活発な子ども、周りの人に対して優しくできる子どもに育てます。	①号認定における幼稚園の滞在時間の違いによって、教育水準に差が出ないようにします。	自己評価点を「4.0」とします。	教職員自己評価点は「3.8」でした。
	(2)個性を尊重し、伸ばす指導、支援を行ないます。	①一人ひとりの子どもの個性・発達・特性に応じた指導を継続して行ないます。	自己評価点「4.0」とします。	教職員自己評価点は「4.0」でした。
7. 教育・保育活動で保護者との連携を重視して、地域の方との関係を密にしています。	(1)来園できない状況を考慮に入れながら、連絡方法に工夫を凝らして、行ないます。	①4学年体制と号認定の違いはありますが、各家庭に可能な限りの協力・支援体制をお願いしていきます。	自己評価点を「3.8」を目指します。	教職員自己評価点は「4.0」でした。
	(2)地域の理解や協力を得て、子ども子育て支援事業を推進していきます。	②教育・保育活動における支援と奨励に努め、子ども子育て支援事業推進のため、本園では、「つどいの広場」、「相談支援」事業を行ないます。	自己評価点「4.0」とします。	コロナ禍により事業を実施できず、評価できませんでした。
8. 教職員の研修を推進し、幼稚園型認定こども園運営体制の充実を図ります。	(1)園外の研修会では、WEBで実施することが予想されますが、可能な限り積極的に参加します。園内研修会において、保育力の向上を目指します。	①対面、WEB研修会の両方に於いても情報を共有化し、研鑽に努めます。	自己評価点を「4.0」とします。	教職員自己評価点は「4.0」でした。
	(2)教職員の協力・連携を継続、教育・保育力の向上と充	①学年目標の到達度を常に確認しながら、週案を重視することで到達度を確認していきます。	自己評価点を「4.0」とします。	教職員自己評価点は「4.0」でした。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	実を図ります。			
9. 入園希望の保護者のニーズを研究し、募集力を引き続き強化します。	<p>(1)最年少クラス(満3歳児)と2歳児教室ひよこ組の受入体制を常に検討します。</p> <p>(2)幼稚園型認定こども園としての順調な運営を行いません。</p> <p>(3)こども園関係の手続き、無償化に伴う手続き等を確実にします。</p> <p>(4)預かり保育のICT化「Brain」の定着を図ります。</p> <p>(5)学園小学校との交流会や内部進学希望調査を行ない、内部進学の強化と推進を図ります。</p> <p>(6)課外教室は、採算面含めた検討を継続します。</p>	<p>①最年少クラス(満3歳児)は3年目を迎えて、幼稚園生活を順調に送ることができる環境を更に整えていきます。</p> <p>②幼稚園型認定こども園として運営面を含めて、園生活が順調に送れるようにします。</p> <p>③「預かり保育」関係の手続き、給食費に於いて主食・副食費の手続きが順調に行なうようにします。</p> <p>④多様化する預かり保育の利用拡大が想定されるため、園児管理ソフト「Brain」の安定した確認作業を行ないます。</p> <p>⑤「読み聞かせ」や「ものづくり」などに参加することで、特に内部進学の強化と推進を図ります。</p> <p>⑥新園舎の完成に伴い2歳児教室(ひよこ組)の安定した運営を行ないます。</p>	自己評価点「3.8」以上を目指します。	教職員自己評価点は「3.8」でした。
10. 園児募集対策では来園機会の減少にそなえWEBによる紹介企画を継続します。	<p>(1)最年少クラス(満3歳児)の募集広報活動の強化を継続します。</p> <p>(2)1号認定の園児募集を引き続き積極的に行ないます。</p> <p>(3)2号認定に対応するため、管轄市町村との連携を</p>	<p>①幼稚園紹介DVDの作成、幼稚園説明会、満3歳児受入説明会や入園募集説明会、園庭開放など参加者増につながるよう、感染症対策を見据えた募集広報活動を継続します。</p> <p>②インターネットやポスター、チラシや市報等の広報誌など様々な媒体を使って広報します。</p> <p>③ホームページ閲覧につながるInstagram等の情報を提供してい</p>	自己評価点「4.1」以上を目指します。	教職員自己評価点は「3.0」でした。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標	自己評価
	<p>密にします。</p> <p>(4)2歳児教室(ひよこ組)は3コース45名を継続します。</p> <p>(5)プレエクササイズを後期に開講します。</p>	<p>きます。</p> <p>④子ども子育て支援事業「つどいの広場」、「相談支援」を行なうことを継続します。</p> <p>⑤2歳児教室(ひよこ組)を3コース制定員45名にすることで、新園舎の稼働率をあげ、募集に繋がります。</p> <p>⑥入園準備として親子プレエクササイズを継続します。</p>		



## 保育園

No	施策種類	事業計画	実施状況
1	園を取り巻く環境	<p>(1)自前での園児募集 企業主導型保育園は認可外保育園でもあるため、認可保育所とは異なり、自治体から園児の入園斡旋はされません。このため、園児募集は自前で行なう必要があります。</p> <p>(2)大東市・四條畷市の保育園の状況 認可園及び企業主導型保育園は大東市・四條畷市に 51 園あります。定員割れを来している園や、1 号認定を設定する園もあり、今後、園児の獲得競争が激化することが予想されます。</p> <p>(3)学園幼稚園への 2 号認定での進級 学園保育園から幼稚園への 2 号認定での進級判断は大東市による利用調整により実施されるため進級の保証はありません。特に、大東市以外の居住者の 2 号認定での進級は難しい状況となっています。</p> <p>[補足]学園幼稚園では 2 号認定と新 2 号認定(1 号認定)とで同内容の保育を提供しています。学園保育園の卒園児には優先入園制度の適用があります。また、新 2 号認定には利用調整はありません。</p> <p>(4)保育料の設定 学園保育園は近隣の企業主導型保育園等に比べ、相対的に割高な保育料を設定しています。このため、保護者の満足度を向上させるべく、より良好な保育、特に高水準の設定保育を提供する必要があります。</p> <p>(5)自社枠の設定 令和 5 年度より、定員比 10%の自社枠の園児数(3 名)確保が義務化されます。学園の教職員の子弟の利用人数を自社枠分確保することが必要となります。[R3 年度実績:園児 2 名]</p>	N/A
2	保育の質の確保・向上	<p>(1)教職員の資質・専門性の向上 園外研修、園内研修の積極的で計画的な受講を通して、教職員等の資質・専門性の向上に務めます。園内研修では外部講師を招いて、学園幼稚園と同様にヨコミネ式教育法の習得・向上を図ります。</p> <p>(2)設定保育の強化・充実</p>	<p>主な受講実績:</p> <p>①園外研修:24 回延 24 名 AED 研修: 1 回 17 名</p> <p>②園内研修・外部講師によるヨコミネ式研修 6 回 オンライン研修:1 回</p> <p>外部講師による設定保育実</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
		<p>かけっこ・体操、造形表現、リトミック、学習[文字・数字・国旗・地理など]、絵本の読み聞かせをより一層強化・充実させます。</p> <p>また、専門家による設定保育を、教職員が共に行うことにより、教職員の保育スキルの向上に努めます。</p>	<p>施実績</p> <p>体操:年 20 回</p> <p>リトミック:週 3 回</p> <p>造形表現:週 2 回</p> <p>ベビーサイン:2 回</p>
		<p>(3)絵本・紙芝居の充実</p> <p>絵本、紙芝居の種類・冊数をより充実させ、読み聞かせを通して、感情豊かで、語彙力の豊富な子どもに育てます。</p>	<p>継続実施中。</p>
		<p>(4)保育体制の充実</p> <p>休憩対応保育士の配置、配置基準以上に教職員を配置する等保育体制の充実を維持・向上させます。</p>	<p>・必要配置保育士数 7 名に対し、換算 12.65 名配置。</p> <p>・加えて、保育支援員 2.09 名も配置。(うち、保育補助 0.81 人)</p>
3	事故防止への取り組み	<p>(1)ヒヤリハットの検証と事故の防止・抑止</p> <p>過去のヒヤリハット、他園事故事例を教職員間で共有・確認して、類似事故の発生等を防止、抑止に努めます。また、大きな事故の発生を防止します。</p>	<p>継続実施中。</p>
4	給食のレベルアップ	<p>(1)食中毒防止の徹底</p> <p>HACCP(ハサップ)によるプロセス管理を徹底する等、食中毒発生の可能性を排除します。</p>	<p>継続実施中。</p>
		<p>(2)調理員の能力向上</p> <p>調理員について、衛生管理知識・スキルの向上のため、調理師免許の取得をサポートします。</p>	<p>調理責任者が調理師免許取得。</p>
5	働き方改革への取り組み	<p>(1)DXの推進</p> <p>コドモン、LINE WORKS等の活用によりデジタルシフトを推進し、教職員の事務負担を軽減するとともに保護者の利便性にも配慮します。</p>	<p>継続実施中。</p>
		<p>(2)ペーパーレスの推進</p> <p>必要なもの以外は紙での配付等を廃止し、事務負担を軽減するとともに保護者の利便性にも配慮します。</p>	<p>継続実施中。</p>
6	保護者満足度の向上	<p>(1)WEB参観の実施</p> <p>保育の様子をライブ配信し別室のモニターで見学できる「WEB参観」を定期的で開催します。教職員が同席し、保護者の反響、意見等を聴く機会としても活用します。</p>	<p>感染症を勘案し、WEB参観の実施は見送り、保育風景の録画を提供。</p>

No	施策種類	事業計画	実施状況
		(2)保育映像の提供 保育風景を録画し、YOU TUBEの限定公開機能により自宅等で見ることができる機会を継続的に提供します。 [注]公開期間は短期間に限定。URLを秘匿し検索できない設定とします。)	頻繁に録画映像を限定公開。
		(3)情報の共有化の推進 LINE WORKS、ゴドモンを通して、保護者の方と園とで必要な情報をタイムリーに共有します。	継続実施中。
7	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域枠の設定 地域枠の設定により、地域の待機児童、保留児童の解消に貢献します。	定員 30 名のうち地域枠 15 名を設定。
8	園児募集	(1)内部関係者への告知の強化 学園の教職員、保護者等への継続的な広報等により保護者会・同窓会・後援会等の学園関係者への認知度を向上に務め、安定的な園児確保につなげます。	保育内容の広報と園児募集のため、学園新聞の 1 頁(全面)を確保。
		(2)WEBサイト、SNSによる広報の充実 WEBサイトの充実、Facebook 等のSNSのフォロワー数の増加により、園の認知度を向上させ、園児募集につなげます。	継続実施中。
		(3)プッシュ型広告の実施 主要登園エリアである大東市、四條畷市、東大阪市、交野市の市報に適宜園児募集広告を掲載し、認知度の維持・向上を図ります。	中核登園エリアの大東市、四條畷市報に継続的に園児募集広告掲載。
		(4)キャンセル待ちの確保 キャンセル待ちの園児を常時確保し、途中で退園する園児がいつでもすぐに定員を補充できる体制をとります。	キャンセル待ちは常時 5 名以上を確保。
		(5)自社枠の確保 令和 5 年度より義務化される自社枠の定員枠について、他園情報のリサーチ、園児確保の方策等を検討します。	自社枠 3 名に対して 2 名在籍。令和 4 年度は 3 名在籍。
9	内部進学	(1)学園幼稚園への接続[2号認定子ども] 学園幼稚園と同じコミネ式教育法を一層充実させ、幼稚園に入園しても継続的で連続性のある保育となることにより幼稚園進級につなげます。	卒園児 9 名全員幼稚園に進級。大東市在住者は全員 2 号認定取得。
		(2)学園幼稚園との連携 学園幼稚園の運動場、遊戯場等の設備の利用等、連携を強化すると共に、教職員、園児との交流を図ります。これにより、学園幼稚園への進級につなげます。	学園幼稚園の遊戯室、砂場等の利用回数を増やす等実施。

No	施策種類	事業計画	実施状況
10	その他	<p>(1)課外教室の実施</p> <p>今年度はじめて保育園として、2歳児および1歳児(年度後半から)の課外教室の体操教室を実施します。多数の園児が参加してくれるよう充実したカリキュラムを提供するよう努めます。</p>	<p>対象者9名中3名が課外教室に参加。</p>



## 主な新規事業計画

### 【法人本部】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	[共通]経費システム 更改	e 経費のバージョンアップ、サーバリプレイスを実施。	○
2	[共通]図書館システム 更改	図書館システムのバージョンアップ、サーバリプレイスを実施。	○
3	[共通]短大～高等学校間の構内専用線の増速化	短期大学～高等学校の構内専用線を 1GBPS⇒10GBPS に増速化実施。	○
4	[共通]教職員用 PC 等リプレイス	Windows7 の PC を Windows10 の PC にリプレイス実施。	○
5	[高等学校]体育館	雨漏りを防ぐための屋根の改修工事実施。	○
6	[高等学校]本館	(1)2 階のトイレの増設工事実施。 (2)外壁タイルの打診調査実施。(10 年毎)	○ ×
7	[高等学校]総合ホール	エレベーターの部品等の取り替え(予防保守)	○
8	[短期大学]音楽研究室	水冷式冷房設備の更改。	×
9	[短期大学]北条学舎	(1)調理実習室の床の改修工事実施。 (2)体育館の照明の LED 対応実施。	○ ○
10	[各校園の校舎]定期 検査	3 階・2,000 m <sup>2</sup> 以上の建物について建築基準法上の検査・報告実施。	×
11	[各校園の校舎]消 防設備	非常灯、感知器、消防放水口等の点検実施。	×

### 【大学】リハビリテーション学部

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	[作業]自助具一式更 新	福祉用具の自助具一式の更新。	○
2	[作業]重度障害者用 意思伝達装置導入	コミュニケーション支援用具の重度障害者用意思伝達装置の導入。	○
3	[理学]マイクロ波治療 器導入	患部に対してマイクロ波を照射する温熱療法による治療のためのマイクロ波治療器を導入。	○
4	[理学]救急救命模型 導入	心肺蘇生の訓練に使用する救急救命模型の導入。	○

【大学】看護学部

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	SCENARIO レンタル期間延長	多職種連携ハイブリットシミュレータの SCERARIO のレンタル期間を 1 年間延長。	○
2	筋肉注射模型導入	肩峰の触診により, 上腕筋肉注射部位の確認ができる筋肉注射模型の導入。	○

【大学】学部共通

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	WEB 出願システムの導入	WEB 出願システムの導入。	○
2	アセスメントテストの導入	学修効果を測定するためのアセスメントテストの導入。	○

【短期大学】

該当無し。

【高等学校】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	Chromebook 導入	発展キャリアコースに 100 台導入。	○
2	ディスプレイ導入	各教室等にディスプレイ計 50 台を設置。	○
3	iPad 導入	iPad6 台導入。	○
4	防球ネット設置他	防球ネットの設置等実施。	○

【中学校】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	コンピュータ室 PC 修理ほか	コンピュータ室に設置している PC の修理実施。	○
2	楽器修理	吹奏楽部で使用している楽器の修理実施。	○

【小学校】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	監視カメラ増設	監視カメラの増設。	×
2	清掃用具入れ購入	各クラスに清掃用具入れ導入。	○

【幼稚園】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	日よけカーテン設置	各保育室等に日よけカーテン設置。	△

【保育園】

No	事業名称	事業概要	実施状況
1	保育用具の購入	保育の質の確保・向上に必要な保育用具の購入。	○
2	絵本、紙芝居の購入	図鑑、絵本、紙芝居の作品を充実。	○
3	楽器の購入	リミックで使用する楽器の購入。	○



### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係

##### ア. 貸借対照表の状況と経年比較

## 貸借対照表

2022年3月31日

(単位:千円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	10,766,984	10,154,884	612,100
流動資産	2,621,075	2,913,310	△ 292,235
資産の部合計	13,388,059	13,068,194	319,865
固定負債	540,612	527,325	13,287
流動負債	818,628	735,268	83,360
負債の部合計	1,359,240	1,262,593	96,647
基本金	17,602,128	17,495,246	106,882
繰越収支差額	△ 5,573,308	△ 5,689,645	116,337
純資産の部合計	12,028,819	11,805,601	223,218
負債及び純資産の部合計	13,388,059	13,068,194	319,865

## 貸借対照表 (経年比較)

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	11,319,307	11,567,893	11,122,951	10,154,884	10,766,984
流動資産	1,594,181	1,225,885	1,436,903	2,913,310	2,621,075
資産の部合計	12,913,488	12,793,778	12,559,854	13,068,194	13,388,059
固定負債	629,296	655,669	642,528	527,325	540,612
流動負債	797,748	738,079	705,014	735,268	818,628
負債の部合計	1,427,044	1,393,748	1,347,542	1,262,593	1,359,240
基本金	17,194,548	17,270,009	17,334,626	17,495,246	17,602,128
繰越収支差額	△ 5,708,104	△ 5,869,979	△ 6,122,314	△ 5,689,645	△ 5,573,309
純資産の部合計	11,486,444	11,400,030	11,212,312	11,805,601	12,028,819
負債及び純資産の部合計	12,913,488	12,793,778	12,559,854	13,068,194	13,388,059

##### イ. 財産比率の経年比較

(単位:%)

財務比率	算式 (×100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	95.9	101.1	99.4	114.4	129.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	199.8	166.1	203.8	396.2	320.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.1	10.9	10.7	9.7	10.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	205.0	212.7	243.0	334.8	440.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	100.0	99.9	100.0	100.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	46.3	46.9	45.1	49.2	54.9

## ②資金収支計算書関係

運用有価証券残高は前期末から200百万円積み増し、手元資金は約544百万円の増加となりました。

### ア. 資金収支計算書の状況と経年比較

## 資金収支計算書

2021年4月1日 から  
2022年3月31日 まで

(単位:千円)

収入の部	①2021年度予算	②2021年度決算	差 異(①-②)	③2020年度決算	差 異(②-③)
学生生徒等納付金収入	2,610,700	2,605,952	4,748	2,569,104	36,848
手数料収入	59,300	68,401	△ 9,101	58,721	9,680
寄付金収入	3,000	7,876	△ 4,876	6,870	1,006
補助金収入	1,282,600	1,339,995	△ 57,395	1,274,704	65,291
資産売却収入	1,100,000	1,100,000	0	533,633	566,367
付随事業・収益事業収入	131,900	103,380	28,520	88,606	14,774
受取利息・配当金収入	24,800	21,118	3,682	24,697	△ 3,579
雑収入	403,200	437,685	△ 34,485	538,833	△ 101,148
前受金収入	424,300	449,009	△ 24,709	427,320	21,689
その他の収入	2,239,700	2,260,551	△ 20,851	2,138,867	121,684
資金収入調整勘定	△ 481,800	△ 559,770	77,970	△ 738,328	178,558
前年度繰越支払資金	1,397,482	1,434,444	△ 36,962	979,482	454,962
収入の部 合計	9,195,182	9,268,639	△ 73,457	7,902,509	1,366,130

支出の部	①2021年度予算	②2021年度決算	差 異(①-②)	③2020年度決算	差 異(②-③)
人件費支出	2,810,900	2,880,298	△ 69,398	2,996,476	△ 116,178
教育研究経費支出	863,400	835,990	27,410	678,527	157,463
管理経費支出	255,200	246,488	8,712	244,884	1,604
施設関係支出	154,900	146,211	8,689	104,817	41,394
設備関係支出	16,900	34,047	△ 17,147	34,650	△ 603
資産運用支出	1,358,200	1,348,711	9,489	533,905	814,806
その他の支出	1,994,700	1,904,267	90,433	1,970,518	△ 66,251
予備費	10,000	-	10,000	-	0
資金支出調整勘定	△ 98,200	△ 105,939	7,739	△ 95,711	△ 10,228
翌年度繰越支払資金	1,829,182	1,978,566	△ 149,384	1,434,444	544,122
支出の部 合計	9,195,182	9,268,639	△ 73,457	7,902,509	1,366,130

## 資金収支計算書(経年比較)

(単位:千円)

資金収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	2,631,912	2,695,409	2,643,708	2,569,104	2,605,952
手数料収入	60,224	55,452	50,321	58,721	68,401
寄付金収入	3,712	3,217	2,650	6,870	7,876
補助金収入	1,237,531	1,241,348	1,230,326	1,274,704	1,339,995
資産売却収入	220,000	400,000	500,080	533,633	1,100,000
付随事業・収益事業収入	86,810	101,528	90,324	88,606	103,380
受取利息・配当金収入	24,551	24,450	25,680	24,697	21,118
雑収入	104,980	96,820	130,317	538,833	437,685
前受金収入	490,797	446,641	403,072	427,320	449,009
その他の収入	1,980,113	1,968,570	2,018,325	2,138,867	2,260,551
資金収入調整勘定	△ 571,531	△ 551,420	△ 575,685	△ 738,328	△ 559,770
前年度繰越支払資金	945,443	1,006,213	949,795	979,482	1,434,444
収入の部 合計	7,214,542	7,488,228	7,468,912	7,902,509	9,268,639

資金支出の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費支出	2,978,322	2,963,357	3,045,419	2,996,476	2,880,298
教育研究経費支出	618,821	664,655	647,364	678,527	835,990
管理経費支出	208,364	215,000	244,560	244,884	246,488
施設関係支出	28,935	29,615	75,738	104,817	146,211
設備関係支出	37,295	20,372	30,444	34,650	34,047
資産運用支出	560,976	763,084	536,455	533,905	1,348,711
その他の支出	1,880,218	1,965,447	2,014,308	1,970,518	1,904,267
資金支出調整勘定	△ 104,601	△ 83,096	△ 104,859	△ 95,711	△ 105,939
翌年度繰越支払資金	1,006,213	949,795	979,482	1,434,444	1,978,566
支出の部 合計	7,214,542	7,488,228	7,468,912	7,902,509	9,268,639

イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

2021年4月1日 から  
2022年3月31日 まで

(単位:千円)

科目	金額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,554,020
教育活動資金支出計	3,962,776
差引	591,244
調整勘定等	124,696
教育活動資金収支差額	715,939
施設整備等活動資金収入計	9,268
施設整備等活動資金支出計	180,258
差引	△ 170,990
調整勘定等	120,540
施設整備等活動資金収支差額	△ 50,450
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	665,489
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	3,044,780
その他の活動資金支出計	3,167,862
差引	△ 123,082
調整勘定等	1,715
その他の活動資金収支差額	△ 121,367
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	544,123
前年度繰越支払資金	1,434,444
翌年度繰越支払資金	1,978,566

活動区分資金収支計算書(経年比較)

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,114,531	4,184,800	4,128,992	4,526,827	4,554,020
教育活動資金支出計	3,805,506	3,842,698	3,937,343	3,919,886	3,962,776
差引	309,024	342,102	191,649	606,940	591,244
調整勘定等	21,519	△ 90,268	△ 116,204	△ 66,515	124,696
教育活動資金収支差額	330,543	251,834	75,445	540,425	715,939
施設整備等活動資金収入計	10,638	8,573	18,654	243,645	9,268
施設整備等活動資金支出計	66,230	49,987	106,182	139,467	180,258
差引	△ 55,592	△ 41,414	△ 87,528	104,177	△ 170,990
調整勘定等	11,197	△ 7,219	10,043	△ 128,304	120,540
施設整備等活動資金収支差額	△ 44,394	△ 48,632	△ 77,485	△ 24,127	△ 50,450
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	286,149	203,201	△ 2,040	516,298	665,489
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,176,465	2,315,575	2,483,759	2,336,319	3,044,780
その他の活動資金支出計	2,368,805	2,629,118	2,451,691	2,398,234	3,167,862
差引	△ 192,340	△ 313,543	32,069	△ 61,915	△ 123,082
調整勘定等	△ 33,038	53,524	△ 341	578	1,715
その他の活動資金収支差額	△ 225,379	△ 260,019	31,728	△ 61,337	△ 121,367
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	60,771	△ 56,818	29,687	454,961	544,123
前年度繰越支払資金	945,443	1,006,213	949,795	979,482	1,434,444
翌年度繰越支払資金	1,006,213	949,795	979,482	1,434,444	1,978,566

## ウ. 財務比率(教育活動資金収支差額比率)の経年比較

		(単位:%)				
財務比率	算式(×100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	8.0	6.0	1.8	11.9	15.7

### ③事業活動収支計算書関係

授業料収入は学園全体では大きな増減はありませんでした。校園別では、大学と短大が期中の休学者および退学者の減少により47百万円増加したものの、高等学校は在籍者の減少および授業料支援補助金の補助金収入への振替増加により20百万円減少し、中学校以下は在籍者の減少により27百万円減少しました。

入学金は、大学が3百万円、短大が6百万円、高等学校は14百万円増加するものの、中学校は5百万円、小学校は1百万円減少しました。。学園全体では16百万円の増加となりました。認定こども園が教育充実費の拡充により特定保育料が9百万円増加しました。学納金は学園全体で約37百万円の増加となりました。

国庫補助金は、大学短大の経常費補助金が28百万円増加したことと無償化制度補助金の対象者増加で27百万円増加したことにより49百万円の増加となりました。地方公共団体補助金は、高校授業料支援補助金の対象者増加により6百万円、幼稚園の一時預かり補助金が4百万円増加しましたが、小中高の経常費補助金が10百万円減少したことにより2百万円増加しました。施設型給付費は16百万円増加しました。これらの結果、補助金収入全体では67百万円の増収となりました。

雑収入は、退職金財団交付金が100百万円、退職給与引当金繰入の戻入分が49百万円減少したことにより155百万円減少となった。なお、小学校南グラウンド売却に伴う移転補償金327百万円を昨年と同額計上しており、今期で完了となりました。

以上の結果、教育活動収入は、前年比27百万円減の4,558百万円となりました。

教育活動支出のうち、人件費は退職金が78百万円、教員人件費が33百万円減少しましたが、職員人件費55百万円、退職給与引当金繰入が12百万円増加したことで45百万円の減少となりました。

物件費は、奨学費が50百万円、小学校南グラウンド売却に伴う建物等解体撤去費が29百万円、業務委託費が25百万円、コロナ禍からの活動再開で旅費交通費が16百万円増加したこと等から、物件費総額では141百万円の増加となりました。

以上の結果、教育活動支出は前年比95百万円増の4,361百万円となり、教育活動収支差額は前年比122百万円減少し、197百万円の収入超過となりました。

教育活動外収支が17百万円の収入超過となったことから、経常収支差額は前年比125百万円減と

なる 214 百万円の収入超過となりました。

特別収支は施設設備補助金や現物寄付で 9 百万円の収入超過となり、令和 3 年度の基本金繰入前当年度収支差額は、前年度から 370 百万円減少となる 223 百万円となりました。

また、小学校南グラウンド売却に伴う移転補償金及び建物解体撤去費の特殊要因を除いた経常収支は 84 百万円の支出超過、基本金繰入前当年度収支差額は 75 百万円の支出超過となりました。

#### ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(次頁以降掲載)



# 事業活動収支計算書

2021年 4月1日 から

2022年 3月31日 まで

(単位:千円)

科 目	①2021年度予算	②2021年度決算	差 異(①-②)	③2020年度決算	差 異(②-③)
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	2,610,700	2,605,952	4,748	2,569,104	36,848
手数料	59,300	68,401	△ 9,101	58,721	9,680
寄付金	4,000	7,513	△ 3,513	7,996	△ 483
経常費等補助金	1,282,600	1,331,637	△ 49,037	1,264,692	66,945
付随事業収入	131,900	103,380	28,520	88,606	14,774
雑収入	403,200	441,168	△ 37,968	596,305	△ 155,137
教育活動収入計	4,491,700	4,558,050	△ 66,350	4,585,425	△ 27,375
事業活動支出の部					
人件費	2,836,400	2,893,902	△ 57,502	2,938,712	△ 44,810
教育研究経費	1,221,100	1,206,101	14,999	1,069,837	136,264
管理経費	266,400	259,524	6,876	254,697	4,827
徴収不能額等	1,000	1,547	△ 547	3,140	△ 1,593
教育活動支出計	4,324,900	4,361,074	△ 36,174	4,266,387	94,687
教育活動収支差額	166,800	196,976	△ 30,176	319,038	△ 122,062
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	24,800	21,118	3,682	24,697	△ 3,579
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	24,800	21,118	3,682	24,697	△ 3,579
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	6,600	4,104	2,496	4,338	△ 234
教育活動外支出計	6,600	4,104	2,496	4,338	△ 234
教育活動外収支差額	18,200	17,014	1,186	20,359	△ 3,345
経常収支差額	185,000	213,990	△ 28,990	339,397	△ 125,407
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	228,817	△ 228,817
その他の特別収入	3,600	18,043	△ 14,443	31,477	△ 13,434
特別収入計	3,600	18,043	△ 14,443	260,294	△ 242,251
事業活動支出の部					
資産処分差額	10,700	8,615	2,085	6,402	2,213
その他の特別支出	0	200	△ 200	0	200
特別支出計	10,700	8,815	1,885	6,402	2,413
特別収支差額	△ 7,100	9,229	△ 16,329	253,891	△ 244,662
予備費	10,000	-	10,000	-	-
基本金組入前当年度収支差額	167,900	223,219	△ 55,319	593,289	△ 370,070
基本金組入額合計	△ 171,800	△ 185,593	13,793	△ 177,480	△ 8,113
当年度収支差額	△ 3,900	37,626	△ 41,526	415,809	△ 378,183
前年度繰越収支差額	△ 5,741,014	△ 5,689,645	△ 51,369	△ 6,122,314	432,669
基本金取崩額	62,700	78,711	△ 16,011	16,860	61,851
翌年度繰越収支差額	△ 5,682,214	△ 5,573,308	△ 108,906	△ 5,689,645	116,337
参考					
事業活動収入 計	4,520,100	4,597,211	△ 77,111	4,870,415	△ 273,204
事業活動支出 計	4,352,200	4,373,993	△ 21,793	4,277,127	96,866

## 事業活動収支計算書(経年比較)

(単位:千円)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
<b>教育活動収支</b>					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	2,631,912	2,695,409	2,643,708	2,569,104	2,605,952
手数料	60,224	55,452	50,321	58,721	68,401
寄付金	4,600	3,217	3,076	7,996	7,513
経常費等補助金	1,226,893	1,232,775	1,211,672	1,264,692	1,331,637
付随事業収入	86,810	101,528	90,324	88,606	103,380
雑収入	108,985	96,835	130,484	596,305	441,168
教育活動収入計	4,119,423	4,185,216	4,129,585	4,585,425	4,558,050
事業活動支出の部					
人件費	2,973,954	2,989,729	3,032,278	2,938,712	2,893,902
教育研究経費	1,039,034	1,084,968	1,070,419	1,069,837	1,206,101
管理経費	216,876	223,464	253,709	254,697	259,524
徴収不能額等	0	0	0	3,140	1,547
教育活動支出計	4,229,864	4,298,161	4,356,405	4,266,387	4,361,074
教育活動収支差額	△ 110,441	△ 112,946	△ 226,820	319,038	196,976
<b>教育活動外収支</b>					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	24,551	24,450	25,680	24,697	21,118
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	24,551	24,450	25,680	24,697	21,118
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	6,686	7,431	7,333	4,338	4,104
教育活動外支出計	6,686	7,431	7,333	4,338	4,104
教育活動外収支差額	17,865	17,019	18,347	20,359	17,014
経常収支差額	△ 92,576	△ 95,927	△ 208,473	339,397	213,990
<b>特別収支</b>					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	28	228,817	0
その他の特別収入	19,161	10,852	22,491	31,477	18,043
特別収入計	19,161	10,852	22,519	260,294	18,043
事業活動支出の部					
資産処分差額	669	1,025	1,764	6,402	8,615
その他の特別支出	423	313	0	0	200
特別支出計	1,092	1,338	1,764	6,402	8,815
特別収支差額	18,069	9,513	20,755	253,891	9,229
基本金組入前当年度収支差額	△ 74,507	△ 86,414	△ 187,718	593,289	223,219
基本金組入額合計	△ 52,922	△ 78,076	△ 93,714	△ 177,480	△ 185,593
当年度収支差額	△ 127,429	△ 164,489	△ 281,431	415,809	37,626
前年度繰越収支差額	△ 5,622,623	△ 5,708,105	△ 5,869,979	△ 6,122,314	△ 5,689,645
基本金取崩額	41,946	2,615	29,097	16,860	78,711
翌年度繰越収支差額	△ 5,708,105	△ 5,869,979	△ 6,122,314	△ 5,689,645	△ 5,573,308
参考					
事業活動収入 計	4,163,135	4,220,517	4,177,784	4,870,415	4,597,211
事業活動支出 計	4,237,642	4,306,931	4,365,502	4,277,127	4,373,993

## イ. 財務比率の経年比較

(単位:%)

財務比率	算式(×100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	71.8	71.0	73.0	63.7	63.2
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	25.1	25.8	25.8	23.2	26.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.2	5.3	6.1	5.5	5.7
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-1.8	-2.0	-4.5	12.2	4.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	63.5	64.0	63.6	55.7	56.9
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-2.2	-2.3	-5.0	7.4	4.7

## (2) その他

### ① 有価証券の状況

- ア. 種類 満期保有目的の債権  
 イ. 貸借対照表計上額 3,709,823,974 円  
 ウ. 時価 3,732,353,400 円  
 エ. 差額 22,529,426 円

### ② 借入金の状況

借入金はありません。

### ③ 学校債の状況

学校債はありません。

### ④ 寄付金の状況

- ア. 教育振興寄付金 6,966,000 円  
 イ. 受配者指定寄付金 910,000 円

### ⑤ 補助金の状況

- ア. 国庫補助金 313,410,065 円  
 イ. 地方公共団体補助金 807,998,208 円

### ⑥ 収益事業の状況

収益事業はありません。

### ⑦ 関連当事者等との取引の状況

当該取引はありません。

### ⑧ 学校法人間財務取引

当該取引はありません。

## (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学は、2026年(令和8年度)に創立100周年を迎えます。現在、経営の根幹に拘わる喫緊の課題はありません。しかしながら、少子化が進むなかで今後とも安定した経営を維持していくためには、財務の更なる健全化と教職員の育成強化、キャンパスの整備・更新などの諸課題に対しては、計画的に取り組んでいく必要があります。2022年(令和4年)3月に策定した長期ビジョン・第三次中期計画では、これらの諸課題を着実に克服しつつ、

万全の態勢で創立 100 周年を迎えることを念頭に、計画を立案しました。

まず、財務面ですが、経営指標のひとつである経常収支差額は、近年、特殊要因を除いてマイナス基調になっていました。その原因のひとつとして、本学の存立基盤となっている近隣市町村における就学年齢人口の減少と相まって各校園で新入生が減少するなか、教室数や教職員数のスリム化が遅れたことが挙げられます。本学園の人員費率は、2019 年度(令和元年度)には全学平均で 73% 台まで上昇していました。

2021 年度(令和 3 年度)までに、期末手当の水準見直しや教職員の雇用形態の見直しで、収入に占める特殊要因を除いても、68.1% まで引き下げることができました。また、2022 年度(令和 4 年度)予算におきましては、高等学校を中心に新入生徒数が大きく増加したことで、経常収支差額がプラスになる目処が立ちました。昨今の水道光熱費等の大幅な上昇により、依然として収支の下振れ要因を残していますが、予算の達成に向け、支出の項目や金額の調整には計画的に取り組んでまいります。

人材育成では、教員においては、より複雑化する学生・生徒のニーズに応え、事務職員においては、複雑化する教育行政に迅速かつ的確に対応できるような人材育成が急務となっています。本学園では、教員の伴走能力を底上げすべく、教員教育の見直しに着手するとともに、2020 年度から教員評価制度の導入し、現在も継続しています。

次に、キャンパスの整備・更新ですが、2020 年度より引き続き、パソコンやタブレット端末機等の増設や刷新、Wi-Fi 環境の整備、インターネット回線の安定化に向けた基本システムの増強に最優先で取り組んでいます。また、学園町キャンパスにつきましては、2022 年度以降も四条駅周辺整備事業の進捗に併せ、学生や生徒、児童、園児はもとより、保護者や地域の皆さまにとって、より使い勝手のよい校地となるよう、再構築に向けて全力で取り組んでまいります。

#### 4. 各種グラフ









